

竹原市予算特別委員会

平成30年3月5日開議

審査項目

- 1 議案第 6号 平成30年度竹原市一般会計予算
- 2 議案第 7号 平成30年度竹原市国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第11号 平成30年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算

【総務部・企画振興部】

(平成30年3月5日)

出席委員

氏 名	出 欠
高 重 洋 介	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
宮 原 忠 行	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総 務 部 長	平 田 康 宏
総 務 課 長	向 井 聡 司
財 政 課 長	沖 本 太
税 務 課 長	井 上 光 由
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸
産 業 振 興 課 長	向 井 直 毅

午前9時51分 開議

委員長（高重洋介君） それでは、少し早いのですが、お集まりになられたので始めさせていただきます。お願いいたします。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより第2回予算特別委員会を開会いたします。委員会が円滑に行えるよう、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

2月20日開催の予算特別委員会にて御決定いただきました資料要求につきましては執行部から提出があり、2月28日に配付しておりますので御了承ください。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したようにページを追って費目ごとに進めていきたいと思っております。一般会計以外に特別会計がある場合は一般会計、特別会計の順に審査を行います。

次に、一般会計の歳入についての審査方法ですが、各事業に係る特定財源部分についてはその所管部の担当課において、また市税部分につきましては総務部税務課、その他歳入部分につきましては総務部財政課において審査するものといたします。また、歳出のうち全課にわたる人事管理に要する経費については職員等の人件費であるため、総務部一括として本日の審査対象といたしますが、時間外勤務手当に関する各課における業務量に関し詳細に質疑したい場合はその課において質疑をお願いしたいと思います。

本委員会は、各会計の平成30年度当初予算を審査するものであります。したがって、質疑につきましては平成30年度予算の計上目的等はどうか、住民サービスのための効果があるのかどうか、将来の事業運営の継続に反映させる事項はないかといった視点を持って、要点をまとめた上、より質疑、答弁をわかりやすく行うため、あくまでも一問一答方式により質疑いただくようよろしくお願いいたします。

また、説明員の方に申し上げます。本日から8日まで個別審査を行う予定としておりますが、委員会からの質疑、特に予算計上額の積算根拠に対して答弁調整、後からの報告にならないよう、資料などを前もって十分なる準備をしていただき、答弁は質疑に対して的確にされるようお願いいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をしてマイクを利用して行うようお願いいたします。また、質疑、答弁は着席したままで行ってください。

本日は、総務部、企画振興部所管の審査となります。

まずは、総務部所管の審査を行います。

済みません。中国新聞の山田記者の傍聴許可が出ております。委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 許可いたします。

それでは、総務部長より担当部署所管事業について説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） 改めまして、皆様おはようございます。本日は委員長をはじめ、委員各位におかれましては大変お忙しい中、予算特別委員会を開催していただきまことにありがとうございます。本日から個別審査ということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まずは総務部からということでございますので、着席して説明させていただきます。

それでは、平成30年度当初予算案の概要でございますが、こちらの資料に基づきまして主なものを説明いたします。

まず、1ページをお開きください。

当初予算の考え方でございます。平成30年度の予算編成におきましては、下側の四角で囲みました部分の中にありますように活かすまちづくりをテーマに掲げまして、人口減少、少子高齢化の進行、市民ニーズの高度化・多様化、市税収入の減少や社会保障関連経費、老朽化が進む公共施設への対応経費の増加などによる厳しい財政状況。こうした課題にしっかりと向き合い、誇るべき資源である人、地域、歴史・文化を活かすために必要な施策を総合的かつ着実に実施することで本市の魅力を高めるとともにシティプロモーションを積極的に展開することで本市の魅力を内外に発信し、元気な竹原市の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。そうした人を活かす事業、地域を活かす事業、歴史・文化を活かす事業、またシティプロモーションの展開につきましては3ページ以降に新規事業、拡充事業として明示しているものでございます。これらの事業と、現在本市が直面している多くの課題を克服していくための各種事業を盛り込み、平成30年度の予算規模といたしましては2ページにございますように一般会計の総額で122億3,586万5,000円、特別会計や水道事業会計も含めると全体で216億5,020万5,000円の予算案といたしております。

次に、総務部の新規事業を御説明いたします。

7ページの下側をごらんください。

人を活かす事業でございまして、市制60周年記念事業でございまして。本年は竹原市が市制施行から60年を迎える年でございます。その60周年を記念し、竹原市に誰もが魅力を感じることができるよう先人の足跡を振り返るとともに未来に向けた新たな一步を踏み出すため、記念式典及びその他記念イベントを開催するものでございます。記念式典につきましては、今年11月に開催する予定であります。また、記念イベントにつきましては、著名人を招聘しての記念講演などを行う予定といたしております。

次に、15ページの下側をごらんください。

地域を活かす事業でございまして、全国瞬時警報システム改修事業でございまして。これは国民保護に関する情報を伝えるシステム、いわゆるJ-ALERTでございまして、導入から5年が経過したシステムにつきまして、より迅速に情報伝達を可能とするため、新型の受信機を導入するものでございます。この導入によりまして情報処理能力が向上し、起動までの処理時間が短縮されるとともに気象に係る伝達情報が充実するというものでございます。今回のシステムの改修につきましては、国からも平成30年度末までの移行が要請されていることから実施するものでございます。

次に、17ページの上側をごらんください。

消防団員装備品更新事業でございまして。消防団活動の安全性の向上のため、消防団員のヘルメットを更新するものでございます。内訳といたしましては、消防団員の全員分、現在383名でございまして、それらと予備を含めまして400個のヘルメットの更新を行うことといたしております。

総務部の新規事業につきましては、以上の3件でございまして。

恐れ入りますが、次に31ページをお開きください。

歳入のうち市税と地方交付税について御説明申し上げます。

まず、31ページの市税でございまして、合計で37億6,205万1,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして8,715万円、2.4%の増を見込んでおります。主な増減要因でございまして、個人市民税につきましては納税義務者数は減少する見込みでございまして、景気の動向等により所得額が増加する見込みであることから、前年度と比較して947万8,000円、0.9%の増を見込み、計上いたしております。法人市民税につきましては、企業の業績改善が好調なことにより増収が見込まれることから、前年度と比較して3,562万1,000円、16.0%の増を見込み、計上しております。固定資産税につきましては、土地については地価の下落により平成19年

度以降は減収が続いていることから、前年度と比較して1,190万9,000円,1.8%の減を見込んでおります。家屋につきましては、平成30年度は評価替えの年度であります。家屋の新築、増築に伴う増よりも評価替えによる減が大きい見込みであることから、前年度と比較して1,496万8,000円,2.0%の減を見込んでおります。償却資産につきましては、既存資産の減少及び減価償却を設備投資による増加が上回る見込みであることから、前年度と比較して7,402万4,000円,10.2%の増を見込んでおります。

次に、22ページに地方交付税を示しております。

地方交付税につきましては、25億3,749万円を見込み、計上しております。前年度と比較して4,911万円,1.9%の減を見込んでおります。主な増減要因といたしましては、普通交付税につきまして基準財政需要額のうち、高齢者保健福祉費等に係る単位費用が減少する一方で、基準財政収入額のうち、先ほど市税のところでも御説明いたしましたとおり、市民税及び固定資産税等の増加が見込まれるため、前年度と比較して4,675万円,2.1%の減を見込んで計上したものでございます。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、総務部長より説明が終わりましたので質疑を行っていきたいと思います。

それでは、一般会計歳入の方からまいりたいと思います。

予算書の12,13ページをお開きください。

12,13ページにて質疑のある方は順次挙手にてお願いいたします。

北元委員。

委員（北元 豊君） 今、説明のありました市税についてお伺いをさせていただきます。市税で市民税の中で個人と法人、景気の動向により所得が上がっておりますよというところがございます。その中で一番気になるのが、ここで納税義務者が減少というところがあります。これ当然生産者年齢人口の減少というのがひとつこれ響いてくるのだらうと思うのですが、このあたりの捉まえ方といいますか、今年度どういう人口比で、前年度と比べてどうなのかというところを確認させてください。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 納税義務者の減少ということでございます。個人市民税、こちらの方の推計につきましては人口を推計し、その割合により納税義務者を算出しております。

す。その算出といたしまして結果といたしまして、平成29年度が1万2,670人という推計でありました。それに対しまして、30年度の予算、こちらの方1万2,492人ということで、結果といたしまして178人減少したということでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 今後、生産年齢人口というのは当然我々団塊の世代が退きましてといますか、人口減の要因になっているというか、生産年齢の人口減の要因になっていると思うのですが、今後例えば予算をはじいていく中で、特に景気動向によっては確かにそういう状況は生まれると思うのですが、そうはいいながらしっかりこの生産年齢人口というのは減少していくという要素が見受けられます。その中で竹原市としては今後の状況というか、今後の見通しというのはどうなのか確認させてください。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 生産年齢人口もあわせまして人口全体自体が減少していくというふうな実情はどうしてもございます。そういった中で、生産年齢人口もやはり比例して減少していくということについて、これはそういった推計、想定ができるのではないかとというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） わかりました。そういう流れの中で、確かに景気動向というのは見受けられます。しかしながら、現実的にこういう状況下にあるのだということの中で、しっかりした予算編成あるいは人口に対する減少といたしますか、これについてしっかり取り組んでいただきまして、生産年齢人口の上昇といたしますか、これを本市として重要課題として取り組むということも含めながら物事を進めていっていただきたいと思いますが、最後にどうでしょう。

委員長（高重洋介君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 今回、対前年比で947万8,000円の増加ということでございます。先ほど部長の方からも説明がございましたように、人口の方、対象納税義務者の方が減少したということではございますが、景気動向等により所得額が増加したというふうな状況の中でそういった増加の予算を計上させていただいたということでございます。北元委員おっしゃられるとおり、どうにか生産年齢人口の減少に歯どめをかけるというふうなことも含めまして、将来推計もしっかりする中で今後予算も計上していきたいと

思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 市税のところでこの数値を見ると増収になっていまして、特に市民税の法人のところは16%余り伸びている。そういった伸びの現状と予算の提案と、説明がありました、この予算概要のところで新年度の30年度の予算の考え方ということで、先ほど部長の説明があつて、要するに市税収の減収というか、それが市の減収等での厳しい財政状況というふうな説明があつたと思うのですね。それでその確認したいのは、この予算編成の市税収のところは結構大幅な伸びといいますか、伸びがあるのに関わらず、この予算の基本的な考え方のところでは市税収については減少で厳しい現実があると。課題というのは、どういう説明がつかないのではないかなというので、間違いではないのかなと思うので確認しておきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 先ほど部長の説明の中で市税収が増えているのに厳しい財政状況とは、その考え方についてですが、市税収が増えますと地方交付税がその分減少していくというようなことで、一般財源に対してはそこでバランスをとるといふような、そういった制度の仕組みとなっております。そういったことも踏まえて、市税が増収となつたにしても地方交付税が減になるということで、全体的な歳入額については劇的な改善、これまでの財政運営上から劇的な改善が図れるということではありませんので厳しい財政状況という形で我々は認識をしているところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認にとどめますけど、私が言ったのは税収が増えた、景気がよくなったということは私はいいことだと思うのです。その不交付団体まで税収があれば一番いいのかもしれませんが、そこはなかなか厳しいから言いませんけど。私がここで今指摘したのは、予算編成の基本的な考え方は市税収が減ると、厳しい課題の中で市税収が減るから大変だよと言ひながら、こつちの税収のところを見たら、現実に税収はやっぱり伸びているから。伸びているのに、この基本的な考え方のことを言うのですが、基本的な考え方は市税収が減っているから厳しいよというふうな位置づけになっているから、そこは間違いではないのかなということを確認したかったのです。

委員長（高重洋介君） 財政課長。

財政課長（沖本 太君） 市税収の動向については、あくまでも減少傾向ということで受

けとめていただければと思います。平成29年度の決算見込みから平成30年度の当初予算を比較すると、もちろん減少となっておりますし、市税収においては平成8年度、9年ごろには約49億円、50億円近くあった。それが、今はこの予算ベースでは40億円を切るというような状況になっております。そういったことも踏まえまして、市税減収が続く中ということで、我々はそれを課題として受けとめているという意味でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 私が言いたかったのは、その10年前とか、何十年先のことを言っているのではなくて、この予算編成がこういうふうな書き方をしているから、数字上の分では市民税は平成30年度は増えているわけですから、誰が見ても。しかし、この概要を見ると、平成30年度の予算の組み方として、考え方として市税収が減っている、そこで厳しいのではないかというのが、ちょっと書き方自体がおかしいのではないかということで指摘にとどめたいというふうに思います。

委員長（高重洋介君） その他、12、13ページ、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次のページ、14、15ページについて質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次にその他一般財源部分の歳入について、質疑のある方は順次挙手にてお願いいたします。

なお、該当する歳入は本日お配りいたしました資料の3ページ、16．財産収入から21の市債までの部分になっております、3ページです。

ございませんか。財産収入から21番の市債までの間です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、これより歳出費目を審査してまいります。

その審査過程において、特定財源である歳入に対する質疑がある場合は歳出にあわせて質疑を行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の48、49ページをお開きください。

49ページの2番、行政連絡に要する経費を除くところで質疑のある方は挙手にて願

いをいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 時間外勤務といろいろ関連が出てくるのですが、これだけではないのですが、時間外勤務手当というのがあるので関連でお尋ねしておきたいと。関連では、次の臨時職員賃金とか、そういったところも関わるわけですが、せっかくだから資料要求をしまして出させていただいておりますが、資料要求の分では市の職員の残業とか職員の配置とかいろいろ出してもらっていますし、そして26ページでは組合との三六協定という形でも出させてもらっています。ここで質問したいのは、時間外勤務と、今度は次の臨職の賃金は51ページであれかもわかりませんが関連で聞くと、いろいろ職員の配置と残業時間というのがあって、これを特に26ページには組合との協定があって三六協定ということで、8時間を超える残業はここまでしてもいいですよということがここに書いてあるわけです。年間1人360時間というのが残業の決め、約束事になっています。それでこの資料を見ると、これは25ページの資料なのですが、最大で608時間というのが、これは1人もわかりませんが、608時間というのが25ページの残業で一番下のところに資料として書いていただいております。ここで私が言いたいのは、一つはこの三六協定で残業時間が年間360時間以内までですよと決めておりながら、こういった実際にはこの資料25ページにあるような最長で一番下のところに608時間というのがあるわけです。それで1つ聞きたいのは、この三六協定を超える年間360時間を超える人というのがわかれば、何人ぐらいおられるのかということと、超える場合はこの協定書の第3条に協議をしなくてははいけない。組合とか現業の分とか、市が協議して360時間をまた超えるという協定を話し合いをするのでしょけれど、その取組が。360時間を超える人は何人いるのかということと、それを超える場合は協議しなくてははいけないということがありますから、その取組なんかはどうなのかというのが2点目。1点、2点目と。

委員長（高重洋介君） そこで一旦切ります。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） 三六協定で超えた時間外についてでございますが、こちらは現時点でそちらの資料にお示ししますように3つの選挙がございました。県知事選、衆議院、それから市長選ということでございまして608時間というのが最大でございます。超えた場合には、一応メンタル的なものもございしますので、竹原市としましては長時間勤

務によります健康障害防止対策要綱を策定しております。こちら月45時間を超える時間外勤務を行う場合には職員の健康状態を把握しなければならないということで、所属長が適正な指導及び事後措置をとるということになっております。また、それ以上、例えば80時間ですとか100時間という場合を超える勤務をさせた場合は、産業医による面接保健指導を受けるようになっております。

組合との超える場合の協議でございますが、超える場合は協議を組合側と実施しているというのが現状でございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 360時間を超える人数という質問が。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） 済みません。落ちておりました。360時間を超える平成29年度、現時点ではその608時間の方を含めまして2名でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） そういう超える場合は、さっき月45時間超えたらメンタルヘルスの義務づけるというのがありましたけども、超える場合は2名の方なら2名の方で超えているわけですから、協定を超えているわけですから、それはその都度、組合なり本人さんなり、そういった分の了解といいますか、そこらの協議までされているのかなということだけを確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 長時間になる場合は、必ず職員の方からも時間外をしますというような確認を担当課長、担当部長というふうに相談をすると。また、どうしても健康に少し障害が起きるなと思えば、残業をさせないというような対応をとっております。それから、組合の方にもそういうふうにならないように衛生委員会等を通じまして協議をしているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 関連といいますか、それで残業等は今度は臨時職員賃金の分の関連にどうしてもなるわけですが、基本的な考え方として、資料は先ほど言ったところに出させてもらっているのですが、臨時職員というのは、さっき言った選挙とか、残業もそういうふうになっているのでしょうか、選挙とか、いろんな臨時的な業務量が増えた場合にそこに当てるといのが基本だと思うのです。それは残業とか臨時職員といろい

ろ絡みがありますけども。

委員長（高重洋介君） 松本委員，臨時職員は次のページで。まずは，４８，４９ページの。

委員（松本 進君） わかりました。失礼しました。

委員長（高重洋介君） その他，４８，４９ページ。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 庁舎，ここでいいのですよね。

委員長（高重洋介君） ４８，４９ページですね。

委員（竹橋和彦君） 清掃等委託料のこの項が，前年が５３７，要は上がっていると，委託料自体が。その根拠となる理由と，その等の中身です。次ページにも同じ清掃委託料，前年なかったものがあるのですけど，その理由……。

委員長（高重洋介君） そこまでで，済みません。

答弁お願いします。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの方でございます清掃等委託料となっております。増加の理由といたしましては，昨年度と比較いたしまして１６４万４，０００円増加しております。昨年度は清掃委託料と環境衛生管理委託料を別々に計上しておりました。本年度は建物の衛生管理と清掃業務を類似業務ということで一本化をいたしまして，清掃等委託料としております。実際に比較してみますと，２９年度の予算と比較してみますと１８万６，０００円の増加となっておりますが，こちらは人件費の関係で国が示しております建築保全業務労務単価が上昇しておりますので，そちらの積算単価に基づいて算出をしたら増加したということでございます。

それから，新しくできた委託料というところでございます。こちらの方は水道課と下水道課が旧法務局に移転することに伴いまして施設の清掃業務を行うため増加ということになります。こちらは９月からということになりますので，別個に計上させていただいたというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 人件費等の勘案で上がったよと。ビル管部分の要は環境測定とかというものをなくしてここにはめ込んだということですか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） ビル管と言いますか。

委員（竹橋和彦君） 空気環境測定。

総務課長（向井聡司君） そうですね。そういったものを組み込んで、やはり一体的に庁舎管理をしようというのが目的でございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 人件費が上がったよというのはわかりますけれども、他の委託料がなぜ上がっていないのですか。その点について。ほかの委託料がありますが。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 積算をいたしますのに、いろいろ見積もり等をとっております。そちらの方で上がっていないという現状もございますので、いろんな積算方法を駆使してより現実に近い予算をつくっておりますので上がらないところもあるというふうに認識をしております。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして次のページです。50、51ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 先ほどは失礼しました。言いたいのはここの臨時職員賃金のことでお尋ねしたいと思うのですが、資料では23ページ等にも臨時職員が135名ということでもあります。ここは臨時職員ですから恒常的といいますか、市の業務量が通常ある業務量に対しての採用といいますか、そうではなくて先ほどわかりやすく言えば選挙とかの単年度といいますか、その時だけに業務量が増えるよということでの職員採用ということで、そういう恒常的ではなくて臨時的な職員の配置がここで言えば135人、資料要求あるように135人ということでのいいのかどうか。恒常的な業務はないのかどうかを確認しておきたいと。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 臨時職員賃金でございます。こちらの方、865万5,000円増加しております。こちらの方は、やはり人数の増加ということが大きな要因となって

おります。平成29年度12名ということで予算を組んでおりましたが、平成30年は18名ということで予算計上させていただいております。やはり産前産後休暇及び育児休暇の代替職員等も、今職員が若返っておりますのでどうしてもそういう予算が増えております。

それから、恒常的なものがあるかということでございますが、そちらの方も選挙事務や災害対応等、予測ができない突発的な業務のほか、その年度に限定されます臨時的な業務あるいは病気休暇などの対応によります一時的な時間外勤務の発生は避けて通れないというふうに考えておりますので、そういったものも含めて計上しているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も今年1月に情報公開で資料を取りました。それで地方公務員法の第22条の関係でこの非常勤というのがあって、これは数が違うのですが、これは全体の考え方ですからよその課も係るのですけども、一つの考え方として今臨時なのか恒常的なのかということを知りました。しかし、今年1月に情報公開でとった分で非常勤のところを見ると、特にこれは一般事務では市長部局、これは2名、今年1月とった情報公開では臨時的事務員という言い方ですから2名をとっておられます。それから、保育士のところが一番多いのですけども、40人というこの非常勤という雇用がここに発生しています。それで詳しく見たらいろいろ勤務長いのですけども。そこでそういう状況を見ると、どうも40人も長期に雇用しているということを見ると、どうも臨時的とは言にくいのではないのかなということも恒常業務も含まれている、そこが大きく比重を占めているのではないかなということも再度確認しておきたい。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 今委員さんおっしゃられますように、この臨時職員を採用するという場合にはやっぱり恒常的な業務というものも含まれております。そういった中で、事業の見直しとか業務量を調査いたしまして、やっぱり限られた予算の中で行政を運営していかなければいけないということがございますので、そういったことから運営をしているというところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 最後に指摘して、部長の方に今御意見いただければと思うのですが、先ほど情報公開で1月にとった時点では地方公務員法22条に基づく非常勤の職員の

数が110名というふうに申し上げました。そこで職務の内容も保育士が大きな比重を占めているということと、それであと気になるのは恒常的業務が含まれるということが率直な思いだと思うのですけども、やっぱり勤務年数を見ても相当長期に雇用されている、雇用せざるを得ない状況に陥っているということで、恒常的な業務なら確かに人件費が要するというのはわかるのですけれども、本来の保育士なんかのサービスと質の提供を子どもたちや保護者に提供するという面からもそのメンタルヘルスというものがありました。やっぱり職員の安定雇用といえますか、そこが大きな課題ではないのかという面で、こういう110名の方で、長期雇用もありますから、その是正のためにはやっぱり財政が大きなネックで、そこが少しずつ改善するということはできないのでしょうか。そこだけ聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 職員の配置のことでお話がありました。先ほど総務課長が恒常的な業務と申しましたが、あくまで常勤職員の補完をするのが臨時職員でございまして、期間も定めがございまして。保育所の例を出されましたが、その中には当然フルタイムの方もいらっしゃいますし、パートタイムの方もいらっしゃいます。そういった中で、期間の中で有効的に活用いたしますとともに職員が休暇した時にその方たちが代替えとして入っていただくというのもありまして、お話ございましたように子どもさんをお預かりする中でそのサービスの低下を招かないように努力しているところでございます。当然おっしゃるように常勤職員を全て雇用できれば、それは一番いいのかもしれませんが、限られた予算の中で有効活用ということでございまして、人件費を全て充足できる状況ではないというのは委員も御承知いただいていると思います。臨時職員、常勤的な非常勤職員も含めまして多様な雇用形態の中で現在我々常勤職員も含めて取り組んでおりますので、その点は踏まえまして、お話ございますように労働安全衛生の面からもメンタルヘルス、そういった不調が起こらないように職員に対しまして衛生委員会等もございまして、情報共有しながらそれは全庁的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員（松本 進君） 今日はここで終わりたいと思います。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次のページ、52、53ページと、続いて5

4, 55ページに移ります。その中のまず53ページ, 会計課一般事務に要する経費と秘書一般事務に要する経費は除きます。そして, 次のページの地域公共交通に要する経費も除きます。その中で質疑のある方はお願いいたします。

松本委員。ページ数をお願いします。

委員(松本 進君) 55ページ。ここの中間のところに……。

委員長(高重洋介君) マイクをお願いします。

委員(松本 進君) 55ページの中段で人材育成に関わって人事評価制度運用支援委託料というのが百万円いくらあります。ここは去年も質問したのですけれども, 去年実際運用されているはずですから, ここの人事評価の分で, 例えば基準があつて。評価の基準があれば教えてほしいのですが, 例えばABCというのがあつたりして, 5段階なら5段階, 10なら10段階あつたりして。そこでその評価に基づいて給与なら給与にどうふうに反映されているのかなということの基本的な考え方を1つと。そこからお願いしよう。

委員長(高重洋介君) 総務課長。

総務課長(向井聡司君) 人事評価制度運用支援委託料についてでございます。こちらの方は, 平成27年から開始している事業でございます。こちらは職員一人一人の能力や実績を職員が業務において目標を管理いたしまして, 達成状況や取組内容を適正に評価すること。それによりまして, 行政サービスの向上を図るというのが目的でございます。評価の基準は5段階に分けて評価をするということになっております。今のところは, 人事の異動の参考にしているというのが今の現状でございます。

委員長(高重洋介君) 松本委員。

委員(松本 進君) そこで確かに職員の評価ということをされるということで5段階ということでしたけれども, 私が一番気になるのは市の職員の仕事といいますか, それは単独でぱっと当たってその成果が出るという問題もあるかもしれませんが, 基本的にはやっぱりその課なら課とか, いろんな組織的な中のいろいろ役割はそれであるのでしょうかけれども, 組織的に動かなくてはいけないということで, それは1つの仕事をその人の仕事か10あつて, その人が7, 8, 9とかという評価の分でできるのかどうかということとは違って, 全体の職員のグループといいますか。グループでやっぱりやる, そうせざるを得ないような仕事も市の職員の場合は多いのではないかという場合は, ますますその評価の分が現実には不可能だし, もしそういう間違つた評価をしたら, 逆に今度は職員間の不信

感といいますか、そこが起って大変なことになるのではないのかなということ、そのグループです仕事が多いと思うので、その評価なんかはどう反映するのか、給料とかそこの評価にというのを確認をして。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 人事評価制度でございます。こちらグループあるいは担当課あるいは担当係というものがございます。そちらの方の評価でございますが、それはそれで管理職ですとか、そういったところの評価につながろうかと思えます。それから、個人の職員に関しましては、やはり取組の姿勢ですとか、あるいは係内、グループ内でのコミュニケーション能力ですとか、そういった全体のものを評価いたしますので、その評価にばらつきが出ないように適正化評価の適正化会議等を実施いたしまして、たくさんの方の目を通して偏りがないように評価をしていくというふうに行っております。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、松本委員が聞いた人材育成に要する経費で、私は人事評価制度の方ではなくて職員研修委託料87万円、この内容を。どのような研修をされるのかというこの内容について教えていただきたいと思えます。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） こちらの職員研修委託料でございます。こちらの方は階層別の研修の費用ということになっております。全体職員の研修もございまして、例えば一般職、主任、主事の研修、例えばマナーの講座ですとか、そういったような研修を行います。それから、中間の係長の研修、こちらの方も行います。マネジメントですとか、そういったことも行います。それから、管理職等に対する研修。こちらは組織運営ですとか、やはりマネジメント等の業務を行うに対する研修を行うというものでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） この職員研修というか、職員の資質向上に最終的にはつながるものであって、昨年の決算特別委員会の時にもずっと言わなかったのですが、言わせていただいたのは、余りもう大人の世界の話なので挨拶をきちんとしないとか、やっぱりそういうことが問題になっているということで提起させていただいた。確かに市民の方から聞く

と、大分職員の資質が向上した、ちゃんと、きちんと対応してくれたよという一方で、まだやっぱり何か言ってもなかなか反応してくれないよねとかというように、窓口業務についての問題もあるので、その辺はやっぱり全体的によくならないと。皆さんからのそういう批判がなくなると最終的にはいけないものだと思いますので、その辺のところを考えて研修を行っていただきたいと。

それと今総務課長の答弁の中でマネジメントという言葉がちょうど出てきたので、これに関して1つお伺いしておきたいと思いますが、マネジメントということで今回新市長が政策提言されているシティプロモーションの中では、どうやってこのまちを売り出していくかと。これはやっぱり市民も、私ら議員もいろんな竹原市に関係する人たちは、市外の方でも関係する人たちがどんどんどんどん売り出していかなければいけない。その中で市長のリーダーシップも当然大切だと思うのですが、その市長のもとで市長を支えていかなければならない職員さんをもっとある意味大切かもしれない。その中で一体どのようにシティプロモーションに関してマネジメントしていくような研修をこれから行っていくのか、お答えいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 職員研修のお話がございます、決算特別委員会の中でも山元委員から挨拶の件はいただきました。それで職員研修につきましては、特に階層別の研修ということで、繰り返し行うことでふだんの業務に生かしていこうというのがございます。なかなか100%職員の対応が充足するとは私どもも思っておりません。

市長がシティプロモーションということで掲げましてしておりますのは、竹原市の認知度、知名度をアップしていこうという中でございまして、当然その中では我々職員がまず率先して動かないといけないということでございます。積極的な発信ということも思う中で、各種研修に。庁内で行う研修はもちろんでございますが、外部へ出向いての研修もございますので、その点で外からの刺激も受けまして生かしてまいりたいというのが本望でございまして。当然、階層がかわる職員もございまして。役職がかわりまして新たな気持ちで取り組んでいただくこと。また、同一の役職でありながらマンネリ化しないように、先ほど人事評価制度の話もございましたが、そういった面で、それぞれ人事評価制度は年度初めに部の組織目標、課の組織目標という、この目標を掲げてまいります。目標のレベルが高い低いがあってはいけないので、先ほど総務課長が申し上げましたが適正化の会議というものを設けまして、目標あるいは評価につきましても適正化を図ってまいっております。

ので、そういった面も職員研修とリンクさせながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） その他。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 55ページの下から2段目。システム整備委託料100万円をお願いします。

委員長（高重洋介君） 済みません。そこはまた違う課になります。

委員（大川弘雄君） 55のこの下は違うのですか。

委員長（高重洋介君） はい。今、一般管理費のところをやっておりますので。

その他ございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 続けて申しわけないのですが、同じ55ページの11番、先ほど総務部長も新規事業として上げられた市制60周年記念事業に要する経費なのですが、これ先ほどの説明では講師を招いたりとか記念イベントをやっていくと。実際そういうふうな予算も盛られているので簡単に1つだけお聞きしておきたいのが、平成30年当初予算案の概要でシティプロモーションの展開において新規事業で市制60周年記念事業250万円ということであっています。ということですので、この市制60周年記念事業のシティプロモーションにおける位置づけについて教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） シティプロモーションということでございます。当初予算案の概要の4ページに掲げておりますように、地域資源を活かすということでございまして、人、地域、歴史・文化を活かす事業と冒頭御説明申し上げました。そこで、やはり本市の魅力が市内外に積極的に発信ということでございまして、認知度や知名度を高めると先ほども申し上げました。あと交流人口の拡大、またにぎわいの創出ということでございまして、今年が市制60周年、本市が昭和33年11月3日に市制を施行いたしまして、ちょうど60年を迎えるという年でございます。10年刻みの大きな節目のある年であるということでございますので、これを内外に発信いたしまして、市内の方はもとより、竹原市の出身者の方、また竹原市にゆかりのある方に広く伝えてまいって、またにぎわいの創出していきたいということでございまして、そこにありますように主な関連事業がございま

すが、これ以外の事業でも、既存の事業でもこのプロモーションの展開につなげてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございますか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 55だね。19の生活バス……。

委員長（高重洋介君） 済みません。そこは企画の方に。

委員（宇野武則君） 企画か。

委員長（高重洋介君） 午後からになりますので。

委員（宇野武則君） 今の60周年のところはいいの。

委員長（高重洋介君） 大丈夫です。

委員（宇野武則君） 講師を100万円というのは、どういう人を選ぶのか。余り竹原市では聞いたことがない。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 講師謝礼100万円という御質問でございますが、まだ誰というのは決まっていはいないという現状ですので、これから検討をしていくというところで。できれば、この近辺でゆかりのある人ですとか、そういった方へお願いができたらなというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして次のページに移ります。

財産管理費に入ります。その中の4番、ふるさと納税に要する経費のうち、返礼品報酬を除きます。その中で質疑のある方はお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、諸費の方へ移ります。

62、63ページをお開きください。下段です。そこから次のページの中下までまいりますけど、63ページの街路灯設置に要する経費は除きます。また、65ページの各種負担金、補助金に要する経費のうち、19番、広島空港整備事業費負担金を除きます。また、4番の防犯活動に要する経費、5番、一般事務に要する経費、6番、輝く竹原プロジ

ェクトに要する経費も省きます。要するに2番と3番だけです。各種負担金，補助金に要する経費と市税過年度……。

委員（宮原忠行君） ないようだから，次に行きましょう。

委員長（高重洋介君） ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは，基金管理費の方に移ります。

64から67ページです。上段までございます。

ございませんか。

北元委員。

委員（北元 豊君） 67ページ一番下の共架使用料というのがあるのですけど。

委員長（高重洋介君） 済みません。そこは次で。

委員（北元 豊君） 済みません。

委員長（高重洋介君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて，電算管理費に参ります。

66から69ページの上1行まであります。

北元委員。

委員（北元 豊君） 済みません，たびたび。要はタネットの委託料というところの中で共架使用料というのがあるのですが，要は今契約件数というのがかなり上がってきていなければいけない状況下にあるかと思うのですが，29年度あるいは30年度の，特に30年度の予算的にはどうなのかというのを教えていただきたいと思います。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 済みません。利用者の件数ということでお答えさせていただきます。本年2月末現在でございますが，3，765件と把握いたしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） 3，765件というのは当初の計画の中で現状の，今年度においてはこのぐらいの推移しなければいけないよという一つの目標，数値があらうかと思えますけど，3，765件というのは現在の中でどういう状況下にあるのかというのも確認させていただきます。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 件数につきましては、この地域情報通信基盤整備事業導入当初におきましては4,000件というのを一定の目標にしていたと思っております。正直申しまして、近年微増状態というのが現実でございます。3,765件ということでございますが、今後も取組の中では当然この件数が完了とは思っておりませんので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 北元委員。

委員（北元 豊君） タネットの放送によりまして、本市の実態状況も踏まえ、また議会でのあり方というのもしっかり皆さんに放映することによって理解をしていただかないといけないという状況下があらうかと思えます。その中で、要は件数を増やしながら竹原市の、本市のあり方というのも含めて進めていかないといけないという事業かもわからない事業なので、特に件数的にも増やしながら竹原市をよりよくしていくという考え方がどうなのかというところを最後に確認しておきます。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） タネットで市民の皆様へよりよい情報と、それも早くよりよい情報というのが前提になろうかと思えます。現在、映像はもとより音声文字放送と各種情報を出させていただいております。レイアウトとか色の面とか、一番いいのはわかりやすい情報ということになろうかと思えます。また、よく地域の行事も取材に行きまして放映させていただいております。この点は地域の皆様から好評をいただいている面もございまして、創意工夫しながら今後も取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、次に参ります。

70ページ、71ページをお開きください。徴税費の税務総務費の中の上段です。2. 固定資産評価審査委員会運営に要する経費を除きます。その中で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、賦課徴収費。71ページ下段から73ページにかけてです。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、統計調査費の方に参ります。

82、83ページをお開きください。82ページ、83ページ上段です。統計調査費総務費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下段、指定統計調査費について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、今度消防費の方に参ります。

202ページをお開きください。消防費常備消防費、202、203の上段になります。

松本委員。

委員（松本 進君） 常備消防の分で資料も出させてもらっています。27ページに委託事業の内容でこの竹原市の整備状況はどうなのかということで。毎回いろいろ言っていますから簡潔に聞きますけれども、多分人の配置の問題とその基準と。人の配置基準がありますけれども、その基準と現在の配置数との関係で乖離が、そのギャップがあります。100%といたら相当やっぱり一番理想だしお金も相当要るなというのは承知していて、その基準にどう近づけるかという面では、これは現行人員が44人ということと、その左に78人が基準人員ですよということになっていますよね。それから見ると56%の人の充足率になろうかと思うのですが、ここで確かに100%というのは大変なお金も要るしというのはわかるのですが、竹原市として委託をしているわけですけれども、せめて56%のところを今年度は60%の充足率に近づけようというようなことは可能ではないのかなと思うのですが、そこらのお考えはどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 常備消防の人員の増という御質問でございますが、常備消防の関係でございますが、お話がございましたように事務の委託を現在東広島消防局に委託しております。委員から、従前から消防力の整備指針におきまして人が不足しているので

はないか、人を増員してほしいというような問題はいただいております。竹原市といたしましては、常備消防の事務をお願いしている中でそこは適正に対応していただいていると認識をしております。その点は御理解をお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 適正に対応されているというその御努力はわかるのですが、私は私の思いつきで言っているのではなくて、要するにポンプ車1台に何人、人を配置しなくては行けませんよというその基準が、法律に基づく基準みたいなのがあって、基準そのものもポンプ車でいえば4人という控え目な、正規は5人だったと思うのですが。4人の分で控え目な数字で、その分が26人要りますよということなのでしょうけれども。ですから、基準から見て私は一定の必要性があって、根拠があって消防力をここまで近づけなさいよということの目標があると思うのですね。ですから、一遍に確かに人を100%に近づけなさいよというのはなかなか困難だし大変だと思うのですが、しかしせめて今年度、3カ年なら3カ年で60%、現在が56%の人の充足率が例えば3カ年で60%に近づけよう。それは何人になりますよというふうな目標等を持っていくということ自体はやっぱり必要なのではないかなと思うし。それで火事が毎日あったら大ごとなのですが、救急出動なんかは相当頻繁に稼働していると、動いているというふうに思うのですが、それとあと人を増やしたとしても、そういったいろんな予防的な市民への取組といいますか、そういう消防、救急活動、災害への対応等々、いろいろ常備消防の大切な役割があるわけですから、そこの仕事をしていくためにも本来人が大きな役割を持っているわけですから、是非そこに近づけていくということは要るし、基準というものが何かというそもそも論になるのですが。基準というものがどういうお考えを持っておられるのかなということ。近づける努力というのは、やっぱりどうしても必要ではないかなと思うのですが、部長の方でお聞きして。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 消防の職員の数ということでございます。委員からお話がありましたように、消防力の整備指針ということで今回示させていただいております。基準の人員は全体で78名、竹原消防署と忠海分署で44名ということでございます。備考欄の方に救急救助兼務ということで兼務で対応しているというのが状況でございます。常備消防につきましては、平成21年度から消防事務を東広島市へ委託いたしております。その中で、先ほど救急ないし災害出動、火事も含めまして当然応援体制がございまして、隣

接している地域から救急につきましても消防につきましても、例えば河内とか安芸津から応援に来ていただいているというのは認識いたしております。ただ、基準どおりの人数が充足できれば、それは大変よろしいことだと思いますが、これも当然予算の絡みもございます。そうは申しましても、救急出動等に支障が出てはいけませんので、そういった中で兼務ないしは広域の連携というのがこの常備消防を事務委託をした一番のメリットと考えておりますので、委員から従前からお話ございますが、その人数の面につきましては支障を来さないよう我々も協議の場においては東広島市でいつもお話をさせていただいておりますので、その点は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 非常備消防の消防団運営に要する経費のところの。

委員長（高重洋介君） 今からです。

委員（堀越賢二君） 失礼いたしました。

委員長（高重洋介君） ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下の非常備消防費の方に移りたいと思っております。

質疑のある方はお願いします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先走ってしまって申しわけございません。

これは今年、地域を活かす事業のところにありますヘルメットの更新というところですが、そもそも今現在装備されているヘルメット自体のそのものの耐用年数といったようなものはどれぐらいのものなのかということをもっと教えていただきたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 答弁をお願いします。

総務課長。

総務課長（向井聡司君） ヘルメットの耐用年数でございますが、今持ち合わせ資料がございませんので、後ほど回答させていただきます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 以前から要望もあつたとは思ふところでの整備とは思ふのですが、

これは現在と同じような同型のものが整備をされるということで思っていてよろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 現在と同じ同型のものでございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） こちら予算通った後にこの実際に架装もされての、今度はこれがいつごろの整備の予定になるか、およそわかりますでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） 消防団員のヘルメットということでございます。事業の概要といたしましては、前回の更新から約10年が経過しているということでございまして、安全を図る観点からヘルメットを更新ということでございます。前回は平成20年度の更新ということでございまして、これが皆さんに行き渡るのは平成30年度中というふうに御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 今、それぞれの分団において配備されているヘルメットですが、分団によれば使えるものはしっかり大事に使っていこうという消防団の意識もあるのですが、古いものに関しては10年以上経過したかなり古いものもありますので、こういったような整備が必要かと思しますので、いま一度その状況を。今回はもう全部の更新ということなので、今回を軸にして新たに更新をされる予定だと私も思しますので、ほかの支給されているものに関しては特に耐用年数といったようなものは現状の状況を見てということになるかと思うのですが、やはり頭部を守る一番大事なものでありますので、そういったところにはしっかりと管理をしていただく。そして、また消防本部の方にでも現在こういったような整備状況といったようなものもしっかりそれぞれの団で把握するようといったような指示等もしていただけたらと思しますので、よろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 御指摘ございましたように、団の方と連携をとりまして整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、消防施設費の方に移ります。

203ページ下段1行から次のページの上段まで、上の段までです。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、その下の205ページです。災害対策費について、質疑のある方はお願いします。済みません。その中の3番、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費のうち、11番、消耗品費、11番、印刷製本費、12番、通信運搬費、13番、システム保守委託料を省きます。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ確認したいのは、ここの防災会議委員報酬とか、水防協議会委員報酬もあるのですが、極めて少ないなど。心配と確認したいというのは、実はやっぱり南海トラフの巨大地震の見直しが行われたと思うのですね。それで確率の頻度が上がっていると思うのですが、そういう国の防災見直しが行われたことに伴って竹原市のどういうふうに備えるかという、資料なんかをつくっていると思うのですけれども、そういった見直しがやっぱり要るのではないかなと思うのですが、こういった少ない報酬なんかでできるのかなという思いがあるし、そういう見直しはされるのかというのを1点聞いておきたいと。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 防災関係の計画あるいはそういったものの見直しでございますが、こちらの方は毎年国の方が改正をしましてまいります。それにあわせて竹原市の方も改正を同時にしていくと。国の改正後、竹原市も引き続き同じように改正をしていくという手続になります。それを調査といいますか、承認をいただくと。改正に対して承認をいただくというような会議がこちらの会議、委員さんの報酬となるものでございます。年に1回を予定を現在しているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 予算資料に、防災会議の見直しで竹原市にどういうふうに備えるかということいろいろあると思うのですが、その一つに資料なんかも要求しているのは8ページ、9ページに公共施設の耐震化の問題です。公共施設の耐震化とか民間施設の耐震

化の状況とか、あとはそれをどういうふうに進めるかという補助の支援の状況も書いていただいています。ですから、特に民間との、公共施設もありますけれども、やっぱり南海トラフの地震が起こる確率が高まった、それに対して見直しをされた結果のこういう震災、民間、ここと言えば資料9ページにある中ほどの民間施設の耐震化状況。というのが、ここに現況が住宅で言えば、平成28年の現況が69.1%、民間の耐震化状況ですね。これを平成32年には75%に民間の耐震化を上げるよという目標がある。というのは、見直しは最近行われたのではないかと思ったりして聞き直したのですが、この見直しの。毎年やっているよと、国の指示に従ってやっているよということでこの耐震化の、例えば民間の耐震化の資料がここに出っていますが、これも上がっている、それにあわせて上げていると、見直しているということで理解していいのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） そちらの耐震化の資料と防災会議の計画の見直しというのはまた別物でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 防災用備品のところですが、これもJ-ALERTの。こちらは5年経過をしたところで更新ということですが、これは5年というのが定期的なものなのか、それとも大きな何か機器の変更があった場合、随時ということなのか、その点を教えてください。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） 今回の更新でございます。こちらの方はJ-ALERTによる緊急情報を国民に瞬時に電送をするために受信機を設置しております。こちらが平成31年度からは現行受信機へのJ-ALERT配信が終了してしまうということでございます。それに伴いまして、新たに対応できる受信機に改めるというものでございます。J-ALERTのソフトウェアは平成26年に特別警報、平成27年に噴火速報を配信情報として追加をするなど、機能の拡張がかなり行われております。こうした拡張に伴いまして処理すべき情報もかなり多くなっております。現行の受信機では処理機能が不十分であるというおそれがあるために、平成31年度にJ-ALERTは現行機器への配信を終了いたしまして、今後は新機種へのみ配信をするという方針に国がしております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これで新たなものになった時に、ほかの端末との相性といいますか、それぞれのバージョンアップとかの徹底をしないと、本体から端末へのいったような通信の不具合が出て、これはあってはならないことだと思いますので、その点についてはしっかりと周知徹底といいますか。確認作業も含めて、それは実施をしていただきたいと思いますが、そのあたりについてどうでしょうか。

委員長（高重洋介君） 総務課長。

総務課長（向井聡司君） やはりこちらの J - A L E R T はかなり大変重要な設備だと考えておりますので、不具合が起これないように業者等と点検をいたしまして進めてまいりたいというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、公債費の方に移らせていただきます。

254 ページをお開きください。254 ページ、公債費、元金、利子一括にてお願いいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、続いて256 ページの予備費。

挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて国民健康保険特別会計の方に移らせていただきます。

歳出、歳入の順に審査をしてまいります。

276 ページをお開きください。276 ページの上段、一般被保険者国民健康保険税について、質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、その下の下段、退職被保険者等国民健康保険税について、質疑のある方はお願いいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、使用料及び手数料の方に移ります。

278, 279ページをお開きください。手数料, 督促手数料です。278ページの上段になります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、280ページをお開きください。諸収入です。その中の一般被保険者延滞金, 2番の退職被保険者延滞金, 3番, 過料について, あれば一括にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 待ってください。

それでは、続いて歳出の方に参ります。

286ページをお開きください。賦課徴収費, 286, 87ページ。

賦課徴収費について, 質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、308ページをお開きください。償還金利子及び還付加算金, 308, 309ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、402ページの公共用先行取得事業特別会計の歳入の方に移ります。

402ページをお開きください。

一般会計繰入金について, 質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて歳出の方に参ります。

404ページ, 405ページをお開きください。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） もうこれで終わりますので, よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、以上で総務部の個別審査を終了いたします。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） 消防団員のヘルメットで答弁漏れがございました。耐用年数ということでございますが、おおむね3年から5年と言われております。ただし、これは保存の状態とか保管状態とかでかなり変わってくると思いますし、ただしヘルメットを落としたりしなくても経年によって頭部を守る機能が低下するというのは間違いのないと思っておりますので、今後におきましては更新につきましては定期的に行えるものは行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） よろしいでしょうか。

それでは、議事の都合により1時まで休憩させていただきます。

午前11時13分 休憩

午後 0時53分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き審査を行います。

企画振興部の所管事業について説明を求めます。

産業振興課長。お願いします。

産業振興課長（向井直毅君） 失礼いたします。本日、企画振興部長の方が身内の不幸ということで欠席しておりますので、私の方から平成30年度当初予算の概要のうち、企画振興部企画政策課、産業振興課の新規拡充事業の内容について、冒頭御説明をさせていただきます。

まず第1に、人を活かす事業について御説明をいたします。

まず6ページの上段をごらんください。

観光プロモーション事業につきましては、観光客数及び観光消費額の増加を図るため、都市圏へ本市の観光資源の魅力を積極的に発信するため、魅力的な旅行商品を造成するなどの観光プロモーションに取り組むことといたしております。

次に、11ページの上段をごらんください。

ホームページ更新事業につきましては、本市のホームページを閲覧される方が情報をよりわかりやすく閲覧できるようホームページのデザイン等を変更することといたしております。

次に、12ページからは地域を活かす事業でございます。

12ページ上段の（仮称）まちおこしセンター整備事業につきましては、官民連携によ

り本市の産業振興等を図るため、市と商工会議所が協働で事業展開する拠点として現福祉会館及び図書館の跡地に（仮称）まちおこしセンターを整備することとしております。平成30年度は、福祉会館及び図書館の解体工事、測量設計委託を実施することといたしております。

次に、13ページの上段をお開きください。

郷土産業振興館運営事業につきましては、平成29年度に整備した郷土産業振興館について、農産物や水産物の高付加価値化や魅力ある商品の開発、販路拡大のための交流拠点機能及び市内への特産品の供給拠点機能を備えた複合的な施設として運営することといたしております。

次に、20ページ下段をごらんください。

地域公共交通（検討）事業につきましては、持続可能な公共交通実現のため、平成29年度に実施いたしました現状分析の結果を踏まえ、公共交通のあるべき姿を検討するものでございます。内容といたしましては、地域公共交通の改善の考え方や対応方針の整理及び実現性の調査を行うことといたしております。

説明は以上でございます。

委員長（高重洋介君） ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので質疑を行ってまいります。

なお、先ほどと同様に歳出全般について質疑を行うこととし、その過程において特定財源である歳入に対する質疑がある場合は歳出にあわせて質疑をしていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、企画振興部個別審査に入ります。

歳出、予算書の53ページをお開きください。予算書53ページの中の7. 秘書一般事務に要する経費について、このみです、質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1つめくっていただきまして、55ページ、9. 地域公共交通に要する経費、ここについて質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 先ほど課長の方から説明がありました。これ新規事業ということになっていると思います。金額が697万7,000円の事業でございますが、先ほど御説

明いただいた目的と内容を、これあわせて聞きたいのですが、平成29年度に実施した現状分析の結果を踏まえて、今回やるのが改善の考え方や対応方針の整理及び実施の調査を行うということになっております。ここで1つ聞きたいのは、29年度で現状分析の結果が出ていると。出ているにも関わらず、またこの30年度でまた調査に戻ったような形にこの文面では見えるのですが、まずこの調査の必要性を教えてください、よろしいですか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） まず、少し経緯について御説明をさせていただきます。平成29年度竹原市地域公共交通会議におきまして、将来にわたって持続可能な本市の公共交通について検討をするため、本市の公共交通に対する現状、利用者のニーズ等について調査を実施したところでございます。これらの調査結果に基づきまして、竹原市の公共交通のこれからを考える場合に、持つべき視点であるとか、課題、問題などを解消していくに当たり、来年度におきましてはその可能性の検討を行う必要があることから、地域公共交通確保対策検討事業によりまして改善の考え方や対応方針の整理、また課題解消をするための実現可能性調査、より具体的な実現可能性調査を実施したいと考えておりまして調査費や検討経費を計上したところでございます。なお、来年度、地域公共交通会議におきまして、地域公共交通網形成計画の策定に向けて前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。まず実現可能か、可能性を模索する意味でも調査が必要であるということだと思えます。これ先ほど言いました竹原市地域交通会議、ずっと前から開かれて年に数回開かれているというのもお聞きしたのですが、その中で気になるのは、今人口減少であるとか少子高齢化がここ何年かずっと続いているわけで、その現状分析とかデータを当然ながら収集したわけですね。いろいろ調査したということなのでしょうけど、そのデータが古くなっていかないかということです。といいますのは、持続可能な公共交通というのがいついつから開始できるとは断言はできないとは思いますが、せっかくとったデータがどんどんどんどん古くなることによって、今目指している持続可能な公共交通の実現というのがどんどん遅くなっていくという可能性はございませんか。そのことについてお伺いします。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） まず、前回調査をさせていただきましたのは平成21年に調査をさせていただいております。今年度、29年度に調査をしました。当然21年のデータは使えません。川本委員がおっしゃりますとおり、そのデータというものについては時間とともに古くなっていきますので、我々といたしましては今回出た結果をよりの確に活用するために、来年度再度追跡調査等も実施しながら地域公共交通網形成計画の策定に向けて前へ進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今川本委員も質問された地域公共交通に要する経費で、地域公共交通（検討）委託料については、今の川本委員の質疑でわかりました。持続的で可能な形成計画の策定していくということではありますが、そこで是非考慮いただきたいのが、やっぱり生活バスと、ここで乗合タクシー等運行委託料補助金という形で出ておりますが、話が長くなって申しわけないのですが、今までは鉄道やバスということで大量輸送して、それが環境に優しいという側面もあったと思います。ただ、今はモータリゼーションの進化というか、車自体も進化して電気自動車とか、車でも大分環境的なものも進んでいて、必ずしもそれが環境負荷というようなことにもなっていない。それと高齢化ということもあって、では最後のフューダーの部分ですよね。枝葉の部分に行くといったら、ではバスとタクシーとどちらが便利かといったら、多分可能性的には明らかにタクシーの方が便利であると。実際、千葉県柏市なんかはカシワニクルといって400カ所ぐらいの大体停留所をつくって、そこへ迎えに来て乗合タクシーということで、これ一定の成果を上げているような状況にあって。かといって、ではバスが要らないとか、電車が要らないとか、そういう意味ではない。大きなところでは、やっぱり幹線ではバスにも頼らないといけないし、電車にも頼らないといけないが、最後高齢化が進んでいく中でますます家から出にくい。そういう人を乗合タクシーとか、町に出して元気。そういうことにつなげていくということにおいては、やはりタクシーの需要性の方が今後は高くなってくるのではないかと思うので、そのあたりに関して認識をお聞かせいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 山元委員から今御指摘のありましたことについて御説明をさせていただきます。公共交通の竹原市の現状、このたび調査もしましたけれども、特にモータリゼーション、車が便利になってきました。そういう意味で、便利さを求めてかなりマイカーに対する依存度が高いという実態が出ております。高齢者も含めまして車の依存度が極めて高く、歩ける短距離でも車を利用と。市民は公共交通を使ったライフスタイルに抵抗感があり、いわゆるドア・ツー・ドアの移動手段が望まれ、バスなど移動手段として認識、意識をされていないという調査結果も出ております。そういう中で、高齢者またその地域住民、交通弱者におきましても、やはりバスよりか小回りのきくタクシーが選択されていくのではないかというふうに、他の地域の実情を見ましてもよりデマンド型の交通手段が望まれているというふうに思っております。ただ、しかしながら公共交通を持続可能な公共交通とは何かという部分に少し触れさせていただきますと、地域住民が育て守り維持をしていくものだというふうに思っておりますし、また時代の変化とともにコミュニティーの乗合のタクシーであったり、またNPOが実施するコミュニティーモビリティであったり、こういったものも今後は導入されてくるのではないかというふうに思っております。そういう中で、まず市域の市民の公共交通に対する意識を高めていく必要があろうかというふうに我々としては思っておりますので、このたびの調査結果も踏まえ、公共交通の利活用の促進についてしっかりと周知、広報してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今おっしゃられたように、高齢者が竹原市全体で不便というところもあって、その辺を含めて公共交通政策をまた新たに実情に合わせて策定していかなければならないというところで。ただ、皆様御存じのように高齢者の免許返納というのがいろんな事件で、これからますます多分これは進んでいくということになると思うのですよ。企画政策課長が言われたように、コミュニティーバス、コミュニティー乗り合いでもいいですけど、NPOとかといっても、では実際うちの町の現状に鑑みてこれがいきなり育つかとか、育っていく可能性があるかといったら、ないとは言えないですけど、なかなか難しい問題かと思うのです。そんな中で、もう意識を高めるとか、市民の意識を高めていかなければいけないということももちろん大事だと思うのですが、最終的な需要としてのデマンド交通としたら、やっぱりタクシー優勢の時代。タクシーというか個別の小さな

車、小回りがきくという表現が一番いいのでしょうか。そっちの方にかわると思うので、そのあたりを見据えた持続可能な公共交通政策を進めていただきたいと思うのですが、もし何かあればお答えいただければと思います。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 持続可能な公共交通という部分で、確かに御指摘のとおりより小さな小回りのきくバスや乗り物が望まれてくるという部分は承知をしております。しかしながら、本市におきましてはバス会社等もございます。また、他の交通キャリア、例えばJRであったり、例えば港、フェリーですね。そういった公共交通もございます。地域には、また3社のタクシー会社等もございますので、交通キャリアの皆様方の御意見を伺いながら持続可能な公共交通とは何ぞやという部分も随時検討させていただきながら前へ進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の答弁でよくわかったのですが、やっぱりなかなかそれぞれ企業さんなので、協力してくれるところが。利害関係とかいろいろ難しい面があるとは思いますが。ただ、最終的な流れとして、私が先ほど言ったような流れで今世の中の方が変わりつつあるのではないかなと。そういうところを市民の意識を高めながら、いろんなことで考えていけるような公共交通政策、もちろんそのためには市民の声に、やられているのでしようけど、市民の声に耳を傾けていくようなことも必要であるとは思いますが、その辺を踏まえて意識を高めながら、また公共交通とはこういうものなのだよという周知も含めながら広く市民の方に理解していただけるような公共交通政策を推進していただきたいと思います。答弁はよろしいです。

委員長（高重洋介君） その他。

井上委員。

委員（井上美津子君） 私は生活バス路線維持費補助金というところで質問させていただきたいと思います。昨年から言ったら補正でプラスをされたというところもあるのですが、これは昨年度からいうと増えております。このバス路線を維持するに当たって、やはり利用者が少ないから補正をかけたということでありましたけども、さっきの地域交通確保検討委託料というところにも関係してくると思うのですが、やはりその金額を増やしていくというだけではなく、その公共交通をいかに使ってもらおうかというところだと思

うのですけども、その辺のお考え方を教えていただきたい。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） まず、生活バス路線維持費補助金でございますけれども、こちらにつきましてはバスを走らせる経費に対しまして運賃収入、それを除いたいわゆる赤字の部分を補填するものが中心となっております。井上委員が御指摘をされましたとおり、利用者につきましては年々減っているという状況がございます。それとあと一部経費単価が上昇しましたので190万円余のプラス、増額というふうになっております。公共交通の利用の促進につきましては、このたびいろいろとアンケートをさせていただきました。市民、高校生、利用者、病院に来院をされる方、また観光客の方々につきましてもアンケートを聞いております。その中で、市民や利用者からは運行本数また最終便の時刻などを遅くしてほしいなど、こういったニーズが出てきているという状況であります。先ほどから繰り返しの説明になりますけれども、このたびこの出てきたアンケートによる課題、調査をした結果、これに基づきまして今後竹原市の公共交通どうあるべきかというのを来年度、先ほど言いました地域公共交通網形成計画というものを作成します。その中で、利活用の部分につきましても一定に取りまとめていきたいというふうに考えております。少しお時間をいただきますので、どうか御理解いただければというふうに思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） この新しい事業としてこれを検討されるということなのですが、その中でこの生活路線というものはしっかりと確保はしていかないといけないと思えますし、そうかといってさっきもありましたけども、高齢者とか免許を返納された方に対しても手厚い施策になっていかないといけないと思うのですけども、このバスを維持していくために補助金をたくさん投入していかないといけないような状況になるのは、やっぱり市としても金額的なものは最小限に抑えていかないといけないというふうなことを考えておられていると思うのですけども、これについて何かありましたらお願いします。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 先ほどアンケートの結果について少し御説明をさせていただきました。市民は、その高齢者も含めまして非常に車の依存度が高いという部分が出ています。歩ける短距離でも車を利用しているという実態も出ました。短距離という部分に

つきましては、50メートルで仮にあったとしても車を使っていると。その公共交通を使ったライフスタイルにそもそも抵抗がありますと。ドア・ツー・ドアの移動手段が望まれていて、バスやそのほかの移動手段については意識されていないという実情がやはりあると。そういう意味では、市民の車に対する意識だけではなくて、もし例えば体が弱くなったり、例えば高齢になって運転できなくなったり、場合によっては返納した時に公共交通がもしその時なかったらどうされますかという、この意識の部分も踏まえて、日ごろ路線がある行き先に行ける公共交通を使ってもらえるような、その意識の部分をしっかりと改善といいますか、一緒に教示していただきたいというふうに我々としては思っています。ただ単に持続可能な公共交通、委員がおっしゃるとおり市が補助金を出せば持続可能かというところではなくて、市民がより使ってもらえるような公共交通にしていくには、まずやはりその使う側の意識から我々としては変えていきたいと思っておりますので、委員の皆様にも公共交通の日ごろの利用につきまして御協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 井上委員。

委員（井上美津子君） やはりそうすると、市民の意識を変えていくという部分でいろんな周知なり、利活用に対する、市民がどういうふうに使っていいのかという部分も含めて市としても啓発、周知というものをしっかりとしていけないといけない。また、市民の方もそれを知ろうという意識というのですか、そういうものも持っていかないといけなくなっているのではないかと思いますので、お互いに勉強しながらというのですか。そういうものを知り得て、よりよくこの公共交通が使えるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。答弁はいいです。

委員長（高重洋介君） そのほか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） さっきの報告によりますと、昨年の地域公共交通現状分析調査事業927万8,000円を受けて、今回697万7,000円を投じて確保、検討を行うということでありましてけれども、既に1,600万円ほどつぎ込んでその確保、検討というのを行うことになるのですけれども、一体この事業はその調査分析の事業あるいはその確保、検討の事業をやる主体というか、やれるのは一体どなたがやられるのですか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） この調査、確保の部分につきましては、これは地域公共交

通会議で実施をさせていただいております。ですので、主体にしますと市も入っておりますし地域の公共交通キャリアの方も入っております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） その会議は、その調査あるいは分析、そしてその調査分析の結果を一定の成果物があって、その成果物をもとに今度新たな調査、分析あるいは検討というのは、その何とか会議が行って、その会議はそういうやった結果を何らかの形で公表したり発表したりというのはどこでやられているのですか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 一定の公表につきましては、場所で言いますとホームページ上に調査結果については公表させていただいております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） ただ、それはどれだけの人が見ているかもわからないし。ましてや、それにそれだけのお金をかけて実際にやって、これが新たな検討作業をやって、そういうことも含めて何が一体きちんと調査されて、どういう分析がなされて、それに基づいてこれからどういう検討を行うかということに関しては非常に不明確だと思うのですよね。不明確だというのは、情報が開示されていないと思いますし、例えばホームページに載せていますと言ったって、今までホームページを見てくださいと言われたこともないしね。いずれにしても、そのようなものになっているのではないかと、調査検討ということがね。だから、コンサルがやったのではなくてその何とか会議というのがやったのでしょうけども、その何とか会議の人々が、ではそのことをいろんな人に知らせて、今こういう課題があるのですよというふうにとどこかでやっぱりアピールしなきゃならないと思う。そうしないと去年の使った九百数十万円の予算が今年の690万円に引き継がれて両方で1,500万円使うわけです。これが10年間放っておくような調査がまた行われたら、一体何のことだったのかということに10年前の調査がそれを証明しているわけよね。

そういう意味で確かにこれ補助金がついたりいろいろするからこれやったのでしょけれども、いずれにしてもこの成果が具体的な公共交通の改善に結びついていくということにならなきゃ、言うたら1,500万円が無駄金になるということなのです。そういう意味で、例えば今本当に公共交通をどの方たちがどのように必要としているかと。だから、そうだからこそ今度の検討事業ではこういうところに柱と重点を置いて検討作業を行うのですよというような方向が、例えばこれを予算措置する段階でやられていなきゃ。やっぱり

検討事業も同じようにホームページに載せていますで終わってしまうのではないかと。そこらも前年やったその事業の総括があって、その総括に基づいて今年度のそういう事業をやるのですというところがここに書かれていない、ここの最初の概要のところには書かれなければ、一体何なんやということになると思うのですよ。

さっきから出されている話を聞いても、例えばデマンド交通の話にしる、あるいは新たな公共交通の話にしる、さっきの現状のバスや鉄道や、そういう現状の公共交通の現状というふうなものに対する認識とか、あるいは利用者のアンケート調査を実際にやったら、そのアンケート調査の結果というものがもっとしっかり公表されないといけないと思う。そのことがされないと、井上委員に言われたような市民の人に自覚をしてくださいといっても、この結果が報告されてなければ自覚のしようがないわけですよ。それはホームページに載せておりますから見てくださいという話ではないでしょと。少なくとも、やっぱりこの事業をやる以上は、そういう成果としてこういう成果を上げましたと。したがってその成果した調査をもとに今度はどのような具体的な事業ができるかという検討をやるのですよというわけですから、それはやっぱり何々会議がそういう総括と方針というのをしっかり提示してこの事業に取りかからないといけないと思うのですね。そこらあたりは会長はどなたで、どなたが事務局をやられているかわかりませんが、そこらあたりはどういう。ホームページには、では載っているのですね、そういうことも含めて。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 私の説明が悪かったのかもしれませんが、まず最大の目的というのは地域公共交通網形成計画というものをつくろうと。それにかけて1年間の実態調査と1年間の検討期間を置いて2年間で策定をするということになっています。今年度、調査をしましたと。例えば、これからの公共交通を考える場合に持つべき視点もしくは課題、これを解消するための具体的なメニュー案、ここまでは今年度の会議で出しますと。来年度、追跡調査を実施し、さらに各交通キャリアが、例えばダイヤの乗り継ぎがうまく合っていません。だからお互いで意見を出し合ってもらって具体的にそれが可能かどうか、解消することが可能かどうかという検討をまとめて、結果として公共交通網形成計画をつくるというステップで進んでおります。今現在の調査の中身で言いますと、確かにホームページに掲載をしておりますが、計画ができ上がった段階では皆様方にしっかりと周知をさせていただこうと思っておりますので、このたびはここで御理解いただければというふうに考えております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今度、検討委託料ですよね。その今度の検討は終わってそういう成果物としての検討結果というものは、どういう形で公表され、またそれはどういう形でバス事業とか電車の事業やそういう様々な事業体、これを実施する人々にどういう形でその影響力を確保するというか、それはどういうふうに考えていますか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 網形成計画という形で1冊の冊子といいますか、普通の何とか計画、何とか計画というような形で同じような形で取りまとめをさせていただきます。この交通会議の中で決めました網形成計画には法的な拘束力がございますので、計画に書いた中身に沿わない場合には運輸局の方から指導もしくは一定の改善に係るということになりますので、その計画の中身に従って履行については担保されているものだというふうに理解しております。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） そういう拘束力を持つ重要な計画というものがつくられると。ましてやそれは国の支配というか、そういうことも含めてあるのですよという今の御答弁ですね。それにしても、余りにも市民にそういうことがしっかり知らされていないではないかと。議員もそうだと思うのです。ホームページに載っていますよというのは、本当はその成果物がはっきりあるのなら資料として提出してくださいというのが本来議会の筋だと思いますけど。だけど、どうもそういうこの検討事業や、あるいは委託事業そのものがオープンで公表し公開され、なおかつ市民が非常に大きな関心を持ってこれを見守っているというふうな雰囲気にはないような気がするのです、是非そこらあたりはそういう関心を持っていただけるように。とりわけバスや電車や公共交通を利用しなきゃならない、あるいは利用している人たちにこういうふうな総括をし、こういうふうな計画なのですよということがしっかり伝わって、彼らのニーズに応えるというのが最大の課題ですから、そういう彼らのニーズをしっかりと引き上げるような計画としてこの1,500万円が使われたというふうになるような、あと一年の作業をしていただきたいと思いますけれども、それについて御見解を伺います。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 専門家を交えて、今後いろいろと来年1年度かけてまた検討していきます。検討の経過また検討結果また計画策定につきまして、随時情報提供をし

ながら前へ進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 議会にもしっかりと報告してください。終わります。

委員長（高重洋介君） その他。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 今の関連になるのだが、私が絶えず言っているように検討委員会と計画とか、今最後に脇本さんが言われたように、結果がどのような効果がありましたというような内容について説明はほとんどないのよ。もうほとんど成果がないということ。そして今度こうやって2年間にわたって調査研究されるのですが。例えばいくら中身をよその人の頭になるのだらうと思うが、検討しても、なかなか今の体制は、これを崩すわけにはいかないし、それから実際福祉バスでもそうだが、私が一番いいのは福祉の小さいバスね。あの小さいバスからもっと増やしてはどうか、あの方が便利がいいのだからと思ったりしているのだが。そうは言っても、今度はバスもタクシーも損害を受けるから。声は大にして言われたいのだが。それから、広島の方に行っても一番今使用してもらっているのが福祉の券ですと言って、午前中の。それで五、六回は広島へ行ったら乗るから、タクシー。景気はどうなのと聞いていつも聞くのだが。だから、そういう面で今運行しているものから増やそうにも増やされない、財源があって。そうかといって各病院からは送り迎えのバスがどんどん今雇って運搬している。私は今の人口の流れからしたら、余りこれをやっても効果的はないと思うのだが、相当思い切った政策を展開してこういう方向でやるのですということを出せるか出せないか。そうすると、また無駄金になると思うのだが。そこらを期待してみたいのですが、課長さんもうちょっとだから、最後のお答えをいただきたいと。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） やはり地域のニーズ、また市民のニーズもそうかもしれませんが、業者のニーズもあります。先ほど山元委員からも少し話があったかと思うのですが、利害関係が非常にある業界であります。なかなか一筋縄でいかないこともありますし。宇野委員が今私の方に御要望いただきました大胆に見直せるようなことができるかわかりませんが、しっかりとこの公共交通の中身を学識経験者また関係者とともに議論して、よりよい政策になるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 市民から見たら市役所の駐車場，一時呉市は駐車場がないので，全部公共交通を使えということで，とにかく緊急の場合のどうしても今日4時ごろから自動車が必要という場合には総務の許可をもらってやるというふうなことで非常にスムーズに回っておったです。だから，そういう市役所の方が率先してこの生活路線をやっぱり少しでも支えるような体制が組めるか組めないか。公共交通がもう30分，1時間に1回はないような市だから，そういうことは難しいのかもわからないが，だったら朝と晩は公共交通へ乗ってもらう，利用してもらうというようなことを市から率先してやるという体制をつくってくると市民も大分理解してくれるのではないかと思います。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 政策を進めていく中で，市民の皆様方に協力を得，協力をしていただく行政，我々が率先してその公共交通を利用していくということについて，また内部で検討させていただいて，その市民の公共交通に対する考え方が改善できるよう，行政としても率先して取り組んでまいりたいと，このように考えております。

以上です。

委員（宇野武則君） 終わります。

委員長（高重洋介君） そのほか。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは，公共交通の確保の問題で質問しますけれども，検討することですが，1つ上位の考え方として繰り返し申し上げてきたように，竹原市の人口が減るから立地適正化計画があります。そういった計画に基づいて都市機能を集約するというのが大きくそれが基本的なところあって，それが例えば具体的には竹原市でいったら5ブロックですか。まちづくりの核となるところを，竹原とか吉名北部等々，5ブロックを核にして，そこにいろんな公共施設のサービスとか医療とか買い物とか，市民の利便性，不便を来してはいけないから公共交通で確保するというので，具体的な公共交通の確保は先ほどいろいろ意見が出ていたようにJRとかバスとかタクシーとか，いろんな手段がありますよね。ですから，基本はそういうまちづくりの適正化計画があつて，それとリンクした形での公共交通をつくるのだよというふうに理解しているのかどうかを確認したい。

それと関連があるのですが、確かに公共施設とか医療とか買い物、これが大きな柱で、さっき上げた5つの核となるところをつくってやるということで、ある団地の人に聞きますと、その団地も同じように高齢化して、さっき言った高齢化で免許の返上とか、そういった。やっぱり大変公共交通がないと困るよというのは、いろいろ聞くわけです。それでその中にいろいろ民間であると、さっきの公共交通のJRとかバスとかタクシーとも言いましたけれども、もう一つは市がやっている福祉バスがありますよね。これは便数が少ないから利用勝手がちょっと悪いよというのがあって、具体的にはそういう福祉バスが近くまで来てくれて便数がもう少し増やしてくれれば助かるなというのが声として今あります。そこは今度はJRとかいろんな公共交通とのバランスというのがあるのでしょうか、その調整なりいろいろ具体的な課題はあると思うのですが、1つはそういうさっき言った福祉バスを身近で利用しやすいといいますか、そこに今回の公共交通の確保の面ではそこにも重点が置かれているのかなというのが2つ目として確認しておきたい。委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 松本委員から今2点ほど御質問がございました。1点目は公共交通とまちづくりをどのようにしていくのかという考え方について、2点目は福祉バスについても市民からいろいろ声があって重点的にこれについて議論をするのかどうか、この2点だったかと思っております。

まず、1点目の公共交通とまちづくりの関係についてですけれども、本市におきましては人口減少等々もございまして立地適正化計画というものを策定し、人口減少社会に対応したコンパクトなまちづくりを進めております。まちづくりの中におきまして、公共交通というのは非常に重要なファクター、条件の一つであろうかというふうに思っております。この立地適正化計画の考え方に基きまして、公共交通についても同様にできる範囲でネットワークをつなげていく。各拠点間のネットワークをどのように考えていくのかということについても、いろいろと議論をさせていただいているところであります。来年度、竹原市地域公共交通会議におきまして将来のまちづくりと公共交通のあり方ということについても議論をしたいというふうに考えておりますので、御理解いただければというふうに思っております。

2点目の福祉バスにつきましては、所管は健康福祉課さんですので私の方で答えられる範囲内で回答させていただきますけれども、今年度福祉バスの調査もさせていただきました。福祉バスの1日の利用客数は15名から35名程度だということ。また、市民での利

用客の行動パターンに合致していない可能性もあるのではないかというふうに報告を業者の方から受けております。そのほか、複数便の運行、運行日のダイヤの見直しに対するニーズが多いということもある程度明らかになっておりまして、先ほど松本委員が御説明されましたドア・ツー・ドアでの移動を望む声も大きくなってきているというふうに伺っております。もちろん、公共交通を話す時にこの福祉バスにつきましても高齢者のいわゆる生活の足の一つだと、交通手段の一つだというふうに思っておりますので、これについてもしっかりと議論をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次の点で、1点で終わりとしたと思うのですが、これだけやっばりまちづくりに関わる大きな課題だけに、単純に言ったら何でこの竹原市でいろんな調査を、いろんな資料を持っておられる、住民の声も聞けるという市の職員で、なぜこれが委託料という形だよそに出すのかなと。やっぱり市の職員、なぜこういう大切なものができないのかなという、そのネックは何でしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 確認させてもらってもよろしいですか。市の職員でできないというのは委託で出すことがではなくて、直営でやるべきではないかという考え方でよろしいか。

今の部分につきましては、交通の実態調査は非常に複雑になっております。例えばバスのこともありますし、業者をお願いをしてさせていただいた方が費用対効果が高いというふうに我々は考えておりますので委託をさせていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） やっぱりこれだけまちづくりの分で公共施設なり、医療とか買い物とか、そういったサービスに結びつくという面で福祉バスの増便とかというのを提案しましたけれども、やっぱりそこは本来こういういろんな、先ほど意見が出てきたような調査をやられているというのが生かされていないという声もありましたけれども、やっぱりこれだけ大切な問題を市の職員自身がきちっと、いろんな課題もあるわけですから、つかんで次の公共交通の確保に生かすということをししないと、本当にまちづくりの核とは、市の職員の位置づけがますます曖昧なるのではないのかなということの指摘だけはしておきた

い。

委員長（高重洋介君） 答弁よろしいですか。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（高重洋介君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、次の文書広報費の方に移ります。

54ページ、55ページの下段から57ページの上段まであります。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 55ページの13番、システム整備委託料100万円です。これはホームページの更新事業ということですが、このデザインを更新するというふうに書いていますけども、どのようなものを考えているのかをお聞きします。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） ホームページ更新事業でございます。システム整備委託料100万円という部分ですけれども、予算の概要の中では、ページ数11ページとなります。これにつきましては、本市のホームページ、トップページや内部もそうなのですが、一定のテンプレートを使ってかなりもう時間がたっております。シティプロモーションをしていく一環といたしまして、シティプロモーションは本市のよさを訴えていくというのが非常に重要だろうというふうに思っておりますし、本市のイメージアップにつながるということについても実施していきたいと。そういう中でホームページ、いわゆる市の玄関口の部分を少しイメージをアップさせたい、きれいにしたいということもございましてデザイン変更を実施するものでございます。具体的にどんなデザインへという部分についてはデザイナー等とも話していきたいので、御答弁は以上とさせていただきます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 大変素晴らしいと思います。私も今言いたかったのは、東広島なんかはテレビのCM、子育てするなら東広島。こういったシティプロモーションをしていくべきだというふうに、優良子育て住宅ですか、あんなのもありますから、どんどんPRに努めていただきたいという思いでした。それをやっていただけるということなので、是非お願いします。

それと最後に、これデザインを変えるというのもいいのですが、内容の変更についてはしばしば遅れがあったように思っているのですが、今後は内容の更新についてはどの

ようなお考えを持っておられますか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 内容の更新につきましても、あわせて関係課と協力しながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じ部分であります。実際に先ほども以前のものなのでトップページも少しごちゃごちゃした今風のものではないといったようなことも感じておられると。いったようなところで、トップページの刷新といいますか、見やすいようなものにしていく。もちろん、その中では市としては何かイメージとしてこういうふうなところを参考にした、こういうデザインにしていきたいといったような要望はかなり強く盛り込んで相手方に伝えるものなのか。それとも、おおよそもう向こうに任せて幾つか案を、こちらがその中から選んでいくといったようなものなのか。現在のホームページのものもいろんな意見があると思うので、デザインも含めて市がしっかりとそこへ意見を言うものなのかどうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 堀越委員の方から御指摘をいただきましたが、業者の方に丸投げをするというのではなくて、我々としましてどういうものがあるのか、やはりもあるかと思えますし、しっかり他の事例も見ながら、我々として意見を持って業者と話をしつつ取りまとめていきたいというふうに思っております。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これはホームページ全体のものでトップページでなくて、そこからその先に入っていくところのリンク先、外部でなくて内部の、今の生活の部分であるとかといったようなものも含めて。もうホームページ自体が全く新しいものになるというイメージでよろしいでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 金額が100万円ということもございまして、100万円で何ができるかという部分もあります。全てが全て刷新をされるというイメージではないということだけは御説明をさせていただきます。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ものの中身によっては非常に私を感じるの、別リンク先にも重い、動きにくいというのがあるので、もう少し。これはそこまで費用がかかるものではないと思うので、内容についてより軽いものにしていくというのが必要かと思いますが、その点については。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） その部分につきましては、本市のホームページの受ける環境の部分につきましては、随時業者の方から報告をいただいております。市民、またアクセスしてくださった方の利便性を随時考慮しながら、このたびのデザイン刷新も踏まえて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 先ほども課長の方からありました、たったというか、100万円しかないの、できることは限られていると思います。ただ、ほかの市町のホームページをのぞいた時でもたくさん導入をしているのが、このページについての意見はどうでしたかというのが必ずといっていいほど、必ずではないですけど、多くの自治体を取り入れてあります。いや、見にくかったよとか、探しにくかったよとか、といったようなものが、情報がそこからでも少しでもとれると思うのですよ。そのリンク先とかいろんなところにそのものを載せるということ自体は、中身のことについてになりますのでそこら辺も今後は十分検討はされるものとは思いますが、そういったところから住民なりホームページを訪れていただいた方のニーズを吸い上げるということは費用もそんなにかかるものではないので、是非そういったようなものは実現していただきたいと思います。

あとはすぐというか、もうこれはできるだけ早くなのですが、スマートフォン対応。PCのパソコン版とスマートフォン版は、もう用意していないと。基本パソコンでホームページ見てという方よりは安易にスマートフォンから簡単にアクセスできる方が確実に訪問される方も増えるであろうし、わかりやすいようなものになると思いますので、そちらについても今後さらに進めていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 企画政策課長。

企画政策課長（松崎博幸君） 今御指摘のありましたことについて御説明をいたしますが、限られた予算の中でどこまで対応できるかわかりませんが、やはり訪れてくれた方、

アクセスをしてくださった方，その方の利便性を考慮しながらこのたびの更新作業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，続いて56，57ページ，財産管理費の方に移ります。その中の4．ふるさと納税に要する経費のうち，8．返礼品報酬のみ，この1点のみ質疑のある方はお願いいたします。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 前年より予算額も減っているのですが，この積算根拠をまず。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 昨年との比較でございます。実は，今年度の4月以降，これは総務省からの通達もございまして，返礼品が非常に過剰にならないようにというようなことで寄附額に対しておおむね3割程度に返礼品の額は抑えなさいというような指導もいただいている中で，一部そういった返礼品の割合を変更させていただいた結果，寄附額自体は伸びているのですけれども，返礼品の額が多少減額となっているという，この平成29年度の実績を踏まえて30年度については予算化をさせていただいているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 要は，総務省の通達，努力義務なのでしょうけど，それに従うと理解しているのですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） おっしゃるとおり，努力義務にある程度沿った形で運用させていただくということでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして，企画費の方に参ります。

56，57ページの下1行，それから次のページの上段にかけてございますが，一番下

の2. 市史編さん事業に要する経費を除きます。それ以外で質疑のある方はお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、今度は諸費です。

62から65ページ。この中で63ページの一番下に各種負担金補助金に要する経費のうち、19番、次のページ、広島空港整備事業負担金について、この1点です。質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、続いて民生費の方に移ってまいります。社会福祉費、6. 人権推進費です。

99ページをお開きください。99ページの3. 人権教育啓発活動に要する経費のうち、19番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金と補助金、この2点について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続いて、労働費の方に移らせていただきます。

144、145ページをお開きください。労働諸費、144、145上段です。この部分について質疑のある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、農林水産業費の方に移らせていただきます。

146ページをお開きください。農業費の2. 下段です。農業総務費。次のページの中ほどまであります。質疑のある方は挙手にてお願いします。

松本委員。

委員（松本 進君） 農業総務費のところでは今年度は149ページのところで、去年あったところの地域おこし協力隊というのが今年度ないですね。そこで関連でお尋ねしたいのは、補助金の関係があって終了しているという結果なのではないでしょうか、いろいろこの予算の考え方でもこれまでの施策を総括して、今度次に生かすという面で、これは4日付の安芸高田市の分が地域おこし協力隊の分がありました。ここは定着しているのです。そこでやって定着しています。竹原市の場合は、2人、女の人でしたか。これ3年間があったと思うのですが、これは今どうなっているのか。安芸高田市のように定着して、そう

いったその地域の、小梨なら小梨のにぎわいといいますか、この元気な地域に貢献しているのかなど。当初、私も聞いたらやっぱり結構期待が大きくて、この3年間なら3年間でしようけれども、その地域の農業とかいろんなものに従事されて助かったよという声を聞きますよね。ですから、それが安芸高田市のように竹原市で農業だけで食えるとはなかなか厳しい状況があるのは承知していますけれども、いずれにしてもこの安芸高田市は定着してよそから来られた方がそこに引き続き住んでいるということがあったので、竹原市の場合は現状がどうなのか。もし、その課題としては何が課題なのかということを知りたい。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 地域おこし協力隊に関する御質問でございます。この地域おこし協力隊の制度というものが、おおむねやはり3年間という形で地方交付税措置をいただく中で実施してきたものでございまして、今年度でその3年間が終了するという事業でございました。今後につきましては、地域おこし協力隊2名、お越しいただいているお二人とも引き続き小梨町の方にお住まいいただいて定着をしていただくと。今後はそれぞれ御自分で事業を、今までどおり地域の農業とあわせて、いろんなそこで培った人脈等を生かしましてそういった事業を展開していただくというような計画をお持ちになっておまして、今後も引き続き小梨町の方で定着していただいて、そこを拠点に活動いただけるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） やっぱりそこに定着しようと思ったら、その生活、収入というのが大条件ですよね。ですから、そういう協力隊の時にあったような補助金という形ですけども、それにふさわしいというのですか、収入といますか。少なくともそれぐらい、その補助金が出たような収入がないと、最低限として、そこは確保される目途といますか、具体的にその3年間の成果でそこで定着するという事になれば、農業というのは何か作物が、その収入に合うような作物をつくられて、こういう定着するよという具体的なものがあれば教えてほしいのですが。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 収入に関わる質問でございます。確かに農作業のみでは、さすがにお二人とも今までの生活を維持することということは大変厳しいのではないかと

というようなことで、それ以外にも今お聞きしているのは一般社団法人を立ち上げて、そういった製品の販売とか、そういったものにも手を広げていかれるというような部分を含めて。あとあわせて、我々としても3年間過ぎたから一切事の関わりを持たないというようなわけではなくて、いろんな形で側面的には。当然予算を組んでというわけにはいきませんが、いろんな事業等を協力させていただく中で今後も支援をしていきたいというふうには考えているところでございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 確認というのは、社団法人を立ち上げるというのはいいのですが、例えば農作物なら、こういった作物をつくって、これだけ田を借りたり、収入というか、あるよというその具体的な作物なり、この収入なり、その見通しはないと法人も立ち上げようがないわけであって、そこらの支援なりまでして一定の目途が立って立ち上げるということになると思うのですが、具体の作物なり、その収入といたしますか、売り上げとか、そこらあれば教えてほしい。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 具体的な事業計画自体は詳しくはお聞きはしていないのですけれども、やはり小梨町で今までしていただいております地域での農作業といったところで収穫したもの、またそれを加工したものというものも含めて、そういったものを販売なり。小梨町には法人がございまして、そういったところで活動していただきながら報酬をいただくとか、そういった手段を講じて収入の確保に努められるというふうにはお聞きしているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 指摘だけしますけど、是非そこは研究しておいてください。

委員長（高重洋介君） マイクを。

委員（松本 進君） なかなか厳しいというのは聞いているので、研究しておいてください。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（松本 進君） 終わります。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 農業振興費の……。

委員長（高重洋介君） 農業振興費は次に。

委員（宇野武則君） 次か。

委員長（高重洋介君） 申しわけないです。

委員（宇野武則君） 上段か、今。

委員長（高重洋介君） 上段だけです。

総務費，ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら，農業振興費の方に移ります。

同ページの下段の部分になります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） それでは，19の農業次世代人材投資資金補助金，これどういうものが対象で，現在どのぐらいの人がいるのか。それから，中山間地域等直接支払事業補助金。農作物か何か。それから，どのぐらいの人が従事しているのか。その2点について。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） まず，1点目の農業次世代人材投資資金補助金についてでございます。こちらは次世代を担う農業者となる方を指向する新規就農者とか，そういった方々の取組に対して補助金をお出しするものでございまして，現在2名の方がそういった制度を活用して新規就農者として事業を実施いただいております。1件当たり150万円でございます。来年度につきましては，1名ほど新規就農希望者という形で御相談を受けておりますので，その2名プラス1名で3名分の450万円という形で現在予算を計上させていただいているところでございます。

続いて，中山間地域の補助金でございますが，こちらは中山間というような非常に急傾斜とか，そういった耕作に不適な地域を地域で多面的機能を維持するための道路の草刈りでありますとか，水路の整備とか，そういったことをしていただく地域に対してお出ししている補助金という形で，現在11地区がそういった補助金を活用してそういった事業に活用していただいているというところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） いいですか。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（高重洋介君） 済みません。次のページの上段までございますので。

委員（松本 進君） 農業振興でしょ。

委員長（高重洋介君） 農業振興までです。

松本委員。

委員（松本 進君） それで2つほど聞きたいのですが、1つは農業振興費の分で、この振興対策費というので資料を出させてもらっているのが20ページ、農業の実態です。ここ出させてもらっています。それで資料の分で真ん中のところの資料が、私の勘違いなら訂正してもらいたいのですが、私が思ったのは竹原市として多分年収だったか、400万円でしたか、市としてのモデル農業というのですか、それを1つ設けていて、それが多分いくらか増えていって10戸ぐらい以上あったのではないのかと思うのですが、だから所得の分が竹原市としては何戸ぐらいモデルとしてあって、それが増えているのかどうかというのを現状を教えてくださいたいのと……。

委員長（高重洋介君） そこで一旦。

産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 御指摘のモデル事業というのは、おそらく認定農業者のことをおっしゃられているのではなかろうかと思えます。確かに認定農業者の営農計画を出していただく際に年間所得が400万円以上になるというようなモデル的な営農計画を立てていただいて、それを認定して認定農業者として認定をさせていただくという制度でございまして、現在個人、法人合わせて約10社、10名といたしますか、個人も法人も含めて10名というようところが実態でございまして、昨年度と数は変わっておりません。実は、今年度については1つ事業を廃止された方がおられまして1件減ったのですが、新規で認定された方がいらっしゃってプラス・マイナス・ゼロということで今10社がそういった認定を受けていらっしゃいます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） その10社の中に……。

委員長（高重洋介君） マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 10社の中に、多分以前報告があったかもわかりませんが、例えば新開のブドウ園のところですよ。あそこによそから来られてそのブドウを借りて売り上げというのですか、それをやっておられるよというのを確認も含めて聞きたいのです。

が、それと同時にそういうブドウでもつくる生産者も高齢化になって、確かに今やっておられるプラスまた後継者がなかなか育っていないというのですか。ですから、確かに収入の面とかいろいろ販路の拡大とか、いろいろ困難なところもあるのでしょうかけれども、そこは例えばそういう1人よそから来られてというような方がもう一人、1人、2人増やすというのですか、という面では今後継者がいないところを引き継いでもらうとか、契約上の問題もあると思うのですが。そこらで農業の後継者を育てるといふ、そこはどうかかなというのと。そしてあとはほかの作物はどうかのでしょうか。よその地域でもそういう作物で400万円所得で何とか頑張れるよという見通しがあるのかどうかも聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） まず、新規就農という部分で、先ほども委員の御質問の際にも御説明させていただいたと思うのですが、やはり新規の就農というのは、まずいきなり認定農業ということにはなかなか。やっぱり400万円という営農計画を立てただく上で非常にハードルが高い部分がありまして、まずは新規就農という形で相談を受けさせていただく中で、そういった新規就農者に対する補助金というのもございまして、そこで最低5年は就農いただいて、可能な限りそれを認定農業者という形で育成していきたいというような思いで今事業に取り組ませていただいております。認定農業者につきましては、様々作付品目というのがございまして、例えば米農事組合法人というところであれば米が主になってきたりとか、野菜、花卉、また畜産についてもそういった認定農業を受けておられる事業所もございまして、そういった品目についてはそれぞれ多岐にわたるのではなかろうかというふうには思っております。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 次の郷土産業振興館。下の産業振興館はいいですか。

委員長（高重洋介君） 入っています。大丈夫です。マイクをお願いします。

委員（松本 進君） 内容は具体的には次のページの施設運営等委託料に関わるのですが、せっかくこういう産業振興館をつくられて地元の雇用の面がどうかというので四、五人でしたか、報告があったと思うのですが。ここで具体的に前に海ブドウとかというのを計画の時は聞いて、地元の漁協とも連携しながら海ブドウやりたいとか。それで地元のあそこのタイやヒラメなんかを、ここに資料を出してもらっていますけど、こういった地元のブランド化はできるのかどうか、大変厳しいかもわかりませんが、こういう漁

獲量がありますよね。そこでそれを生かしてその産業振興館で加工してとか、その販路というのか、具体的な販売額というのか。そことの関係と雇用なんかは具体的にいくらできるのかなという。それで地元漁協とのタイアップというのですか、協力関係について聞いておきたい。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 郷土産業振興館についての御質問であります。現在、3月末完成に向けて施設の方の整備は進めているところでございますが、今後の運用につきましてはまずは海産物ということになりますと、やはり漁協さんが今養殖を進められております海ブドウというものが中心にタコでありますとか鮮魚、またそういったものを1次加工をさせていただいてそれを販売していくというような計画になっております。また、農産物につきましては、現在タケノコの水煮加工を他の場所でさせていただいておりますが、それを小分けのリパックにして小売用に販売するというような計画をさせていただいております。主には魚介類、海産物というものが今当面はメインの加工になってこようかというふうに思っておりますので、当然先ほど松本委員おっしゃられましたように漁協さんとの協力関係というのは非常に大切なものであろうかというふうに考えておまして、主にはそういった漁協からの仕入れ、そしてそれを加工して販売というような計画を進めていきたいというふうには考えております。

また、雇用につきましてはおおむね4名程度の雇用、現場責任者も含めまして4名程度でこの運営ができるのではないかと。これもあくまで仮説の段階ではございますが、そういった人員配置も今想定をしているところでございます。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私が気になるのは、その海ブドウとか海産物とかというので漁協との連携がどうしても要るのですけども、例えばそういう海ブドウなら海ブドウを加工して、どれだけの量をつくる、加工する、それを売るという面では販路なんかも一定のものがないと、これをつくってから今から検討するのよということでは見通しが暗いと思うのです。ですから、私がさっき聞いたのは、いろんな海ブドウなりタコなり、そういういろんな産物を加工して、どれだけの売り上げの目標をして、どういった販路が、一応今の目標では、一定のこういう販路があるということでこの海ブドウはどれだけ売れる、いろんなタコとか海産物もこれだけ確保して売れるという見通しと、そこにやっぱり仕事の量が

あるわけですから、その四、五人ぐらいは雇用しなくてはいけないというようなことが出てくると思うのです。ですから、その目標がうまくいけばいいのですが、なかなか厳しいところもあると思うのですが、その売り上げとか、そこらの関係と雇用の面を今教えてほしいと。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） まず、売り上げにつきましては当面、4月以降やはりフル稼働というのは試運転等も含めましていきなりというのは厳しいというふうに考えておまして、当面、平成30年度につきましては約1,200万円程度の売り上げというものを目標にさせていただいております。そういった中で、販路につきましては鮮魚なりタケノコというものについては主には学校給食センターでありますとか道の駅、海の駅、海ブドウを含めてですけど、そういったところを販路として考えているのとあわせて、この委託費の中にある程度そういったバイヤーとか、そういった経験がある方のアドバイザー料というのも含めさせていただいております。そういった方のアドバイスをいただきながら今後も販路の開拓というものはそういった御意見を伺いながら進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

委員長（高重洋介君） 松本委員。

委員（松本 進君） これでやめようと思ったのですが、販路の件で気になるのが、当面は学校給食とかという分でしたら、特別にこの研究とか要らないわけであって、そりゃ道の駅に卸すとか、そういうのはすぐできることですよね、誰でも。だから、販路に困るというのは、いろんな開拓することが大変だから。そこをやっぱりやらないと、そりゃ学校給食とか海の駅とか、これはすぐに明日からでもできるではないですか、そこは。だから、拡大というのですから、既成のところ置くというだけではなくて拡大をして、その雇用は4人ではなくてまた10人は出すとかということが出てくるので、そこも視野に入れるというのでよろしいですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） おっしゃいますとおり、今申し上げた販路というのは当面ということで立ち上げ当初ということをごさしまして、当然そういったことも視野に入れながら専門家のアドバイスもお聞きしながら引き続き販路の拡大というものは図っていきたいというふうに考えておまして、当然これ収益事業でもありますので、やっぱりそう

いった販路の確保というものは最優先で考えていかなければならない課題であるというふうには思っておりますので、そこは今後運用の中でしっかりと販路の拡大というものには取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 同じところですが、今、聞いていると雇用が4名ぐらいを見込めるというふうにありましたが、やはり収益事業として考えると、やっぱり20人、30人やってもらわないと、これだけの額を投資しているわけですから、ちょっとどうかなと思っております。とりあえず直営ということなのですが、どちらにしても計画が少し変わっていますけれども頑張っていけないといけないという思いです。この中の販路拡大のために交流拠点機能を持っていますよね。これはどのように使うのですか。計画どおりに使っていくのですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 交流拠点という部分につきましては、主に海ブドウの摘み取り体験とか、そういったものとか、あとは新たな商品を開発した際の発表の場に使うとか、そういった観光客また地元住民を含めた、そういった交流の場というふうには考えておまして、施設運営当初はなかなかそこまで手が回らない部分もあるかもわかりませんが、当面いろんな形で活用できるのではないかとこのふうには考えておまして、それぞれ状況に応じて活用策というのも引き続き検討もしてまいりたいと思っております。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 見学施設なども含めてということなのですが、やはり軽自動車ですけれども実際には大変でした。大型車が通って通行どめになりまして大変でした。見学というと、少なくとも小型のマイクロバス以上にはなると思うので、やはり交通手段、それと道路網のことも考えていけないといけないと思うのですが、その辺の検討をしていく必要があると思っておりますけれども、今後の考え方としてはいかがですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 確かに場所が忠海東小学校の地先のというところで、非常に道路が狭いところが多くてなかなかそういった大型車両の通行は困難というような課題

は確かにあろうかと思えます。それをまた道路整備を含めてということになるとかなり大きな事業も伴ってこようかと思えますので、その方策についてはまた臨機応変に。例えば近場にとめて多少歩いていただく必要もあろうかと思うのですけども、そういったことも視野に入れながら活用策については検討してまいりたいというふうには思っております。

以上です。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

川本委員。

委員（川本 円君） 同じところなのですが、その財源内訳についてもう一度お聞きします。今のお聞きしたところでいうと1, 200万円の売り上げを予定していると。月でいいますとちょうど100万円となりますね。それから、あと一般財源から2, 000万円、合わせて総事業費が3, 200万円ということであります。まず、その1, 200万円の売り上げの根拠を教えてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 現状、今想定しておりますタケノコの水煮の販売、またアナゴ、鮮魚などタコ、また海ブドウなどの販売というのが年間のそれぞれ売上予測というものが、海ブドウであればおおむね500キロ程度、タコであれば年間1, 200キロ程度というような形で、それぞれ販売目標を現在出させていただいております。そういったものを加工販売をするという想定の中で1, 200万円というものは。これはあくまで仮説、想定範疇にはなってしまうのですけれども、そういった予測ということで御理解いただければと思っております。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） 一応目標ということで。別に否定しているわけではないです。頑張ってください。

それで一番危惧しているのが、総事業費が3, 200万円ということで30年度からということ、時期も。ということは、ずっと可能な限り続けていく事業で、毎年3, 200万円必要とするならば、その売り上げが少なくなれば当然一般財源が増える可能性が出てきますよね。最後聞いておきたいのは、この事業を進むに向けて毎年3, 200万円は必ず要するというふうな解釈でよろしいですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 実は、これまだ直営ということで材料の仕入れもこの費用

の中に含ませていただいております。そういうことで、当然その中で多少は伸びしろも考えているところではあるのですけれども、これが例えば直営という観点で考えますと、仕入れが増えて販売が増えれば、販売が増えれば当然その仕入れというものも増えてくるということで経費も上がってくるのではないかと。ただ、仕入れ以上の値段で当然それは販売をしなければいけないということで、利益を考えればやはり仕入れの量というものも増やしていかないといけないのではないかとというふうに考えておりました、これは当然数年先には指定管理というものも視野に入れさせていただいておりますので、そういう部分でいえば、この経費というものは指定管理に移行した段階でもっと下がるのではないかとというふうには考えているところでございます。

以上です。

委員長（高重洋介君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。それと最後に、先ほどの地域おこし協力隊の話が出たのですけれども、僕のイメージでは将来的に、そういった期限が3月で切れてしまうと。今、松本委員からも今後の生活がどうなるのかという話も出てましたけど、こういったところに絡めていくという構想はおありですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） もちろんそこも当然視野に入っております、現在地域おこし協力隊で来ていただいている方々にも御協力は当然させていただくというものも想定の中に入っているところでございます。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続いて150ページ、51ページ中段部分です。畜産業費について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、その下、農地費に移ります。

次のページをお開きください。次のページの上段部分です。農地費の生活改善センターに要する経費について、質疑のある方はお願いいたします。ここのみです。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、皆さん146ページに戻っていただけますか。

この中で1番の農業委員会費がございます。農業委員会費は本来でありますと、明日その他のところで審議を行うのでありますが、本日農業委員会の事務局長も来られておられますので、この場で行えば一遍で済むということで行わせてもらってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、1. 農業委員会費の方について、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） それでは、なしということで次へ進みます。

続いて、林業費の方にまいります。

154ページをお開きください。林業振興費、下段の方です、真ん中より下。その中の鳥獣被害対策に要する経費、このみです。質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 話を聞いていると思うのですが、155の19の鳥獣被害総合対策交付金事業のところなのですが、最近非常に問題になっているウです、ウ。ウが昨日も私福山の沖の方まで行ったのだが、もう全体にいるのよ。今もうツアーで飛んで回るのだが。これは晩になったら1カ所に固まるというような情報もあるのだが、そういう面で大崎上島町の漁協組合長なんかはそれで50匹ぐらい宇野さん取ったのでというようなことも。これ刺し網でとるのだとって。海へ浮いているやつをこれ刺し網で、背の高い分で回って取るということなのですが。この内港の方でももう、まずメバルの子やなんかは三、四メートルぐらいのところにいるから一番餌になるのよ。だから、放流しても放流してもというようなことだが。県等からこの総合対策というものは出てこないのですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） おっしゃられますとおり、ウに対する被害というのは漁業関係者の方からもお聞きしているところでありまして、正直なかなか有効な対策というのが本市においてはなかなか打てていないというのが現状でありまして、当然銃で撃つにしても様々な制約もあるということで、そういった先ほどおっしゃられましたような大崎上島町のそういった事例も含めて、今後できる対策というものは検討はさせていただけないかなというふうには思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） この竹原周辺は風致地区だ、魚つき保安林だ、何だかんだといって規制しているから。もう200メートル以内ぐらいに弾撃てないのよ。だから、手も足も出ないような今状態だが、内港の方へ寄ってくるのなら刺し網で取ってやろうかとも思ったりもしているのだが、どっちにしてもこのウは川へいたのを川がアユやなんかが被害受けて、川猟師が多くの花火を鳴らしてとうとう海に追い込んだのよ。それがこっちに来ているのよ、今。だから、どっちにしてもこれから資源は少なくなっている、もうそういう鳥獣被害もどんどん出てくるということになると、必ず問題になってくるだろうと思うのだが、早目に。どっちでも、県が権限持っているから。やっぱりある程度規制してから駆除するような方法をひとつ県庁の方に行ったらどンドンどンドン言ってから。黙っていたらやってくれないから、県も、広島県も、わかっている。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） おっしゃられましたとおり、確かにいろんな法規制もある中で、繰り返しになるのですが、対策というのも非常に限られた部分がありますけれども、要望なりそういったものも含めて関係機関と協力をさせていただく中でその対策というのは練っていきたいというふうに考えております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、水産業費の方へ参ります。

158ページ、159ページをお開きください。水産業振興費、上段です、上の部分です。その中の19番、一番下です、漁場基盤改良事業補助金は省きます。その中で質疑のある方は。

宇野委員。

委員（宇野武則君） この漁船保険の補助金は多い折は450万円ぐらいあったのだが、今は当然人数が少なくなって。ここの対象になる正組合員の数と、今1隻にどのぐらいの金額が補助金として出されているのか。

委員長（高重洋介君） 大丈夫です。一番下だけを省きます。

産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 漁船保険に関しての質問でございます。現在、漁船については平成29年度の当初の段階におきまして約45、船員数が約44名というふうにお伺

いをいたしております。金額につきましては、これが補助額が45に対して105万円ほどなので1隻約3万円ぐらいというふうなところで金額は変わっておりません。

委員（宇野武則君） 3万円だったら足りないよ、45だったら。だから、正組合員と。

産業振興課長（向井直毅君） そうですね。正と準とあるので、平均しますとおおむね2万3,500円とか、それぐらいだと思います。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） それでさっきもいろいろ話が、この委託の。おそらく忠海で今専属で水揚げしているのがタコ船が1杯に、組合長のタイが1杯に、実際はこぎなどいないのだろうと思うのだが、ゼロ隻だろうと思うのだが。竹原もゼロ隻、吉名もこぎが1杯か。新規に入っているのか。だから、どっちにしても組合員が相当減っているのだから、移住とか、もうちょっとやってここらを増やしていかないと、様々な事業に影響してくると思うのですが、そこらの今後努力をしっかりとってください。おそらく私は20人切るのではないかと思うのだが。県の人を知っているように、20人切ったら漁業組合はなくなるのだから。どこかに行かないといけないのだから。漁業組合法はもう20名を限度にしているのだから。それで漁船で確認したわけです。いいです。

委員長（高重洋介君） 答弁はいいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、2時40分まで休憩したいと思います。

午後2時30分 休憩

午後2時37分 再開

委員長（高重洋介君） 休憩前に引き続き審査を行います。

それでは、商工費の方に移らせていただきます。

160ページ、161ページをお開きください。商工総務費、その中の2. 商工業に要する経費全般と3. 企業誘致事業に要する経費全般、それと4番、工業団地に要する経費のうち13. 草刈り委託料、次のページの19. 竹原工業・流通団地送水設備工事負担金のみです。この2点です、4番については。その3点について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） 続きまして、162、163ページ、商工業振興費、上段です。
162、163。

松本委員。

委員（松本 進君） ここで19番の空き店舗等改修費というのが、ここは400万円で
すけど、具体的にどういう内容なのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） こちらにつきましては、新規創業をされる事業者に対しま
してその施設の改修費を2分の1、上限100万円で4件ほど助成するというような補助
制度で、今年度から開始をさせていただいております。

以上です。

委員長（高重洋介君） よろしいです。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下の観光費の方に移ります。

次のページの上段まであります。その中の4. 観光交流振興に要する経費のうち、1
9. 大久野島活性化協議会の補助金を省きます。

山元委員。

委員（山元経穂君） それでは、観光費の13番、観光プロモーション委託料についてお
聞きしたいと思います。予算の概要説明でも目的、内容と予算はざらっと載っているの
ですが、もう少し詳しい説明を求めたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 観光プロモーション事業について御説明をさせていただきます。
観光プロモーション事業につきましては、いわゆるシティプロモーションの一環と
いたしまして、それぞれ観光客を誘致するためのPR事業ということで、内容といたしま
してはまず首都圏を中心にそういった、特にもっと具体的に言いますと、広島県のアンテナ
ショップTAUなどを活用いたしまして、そういったところで竹原の観光PRというもの
を年に数回企画をさせていただいております。あわせて、それぞれテレビであるとか
ラジオのメディアを通じた竹原の認知度向上のためのPR活動というものに経費を充てさ
せていただければというふうに考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） もう一つ簡単に。この観光プロモーション委託料もシティプロモーションの展開の中の一つに入っていますが、今もちらっと触れられたと思うのですが、シティプロモーションの展開の中の位置づけについての認識を教えてください。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 位置づけでございます。まず、シティプロモーションの事業の目的といたしましては観光交流人口150万人を達成するというような中で、まず竹原の認知度を高めていって、竹原のファンをたくさんつくっていただくというような中で交流人口を増やしていこうというような中で、当然観光客の誘致というものもその一環として考えているというところでございます。

委員（山元経穂君） よろしいです。

委員長（高重洋介君） その他。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 同じところで、内容のところに宿泊誘致のための旅行商品というのがありますけれども、これはどのようなことを考えていますか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） こちらは旅行会社でありますとか、そういったところと連携をいたしまして、例えば大久野島への修学旅行客を増やすであるとか、例えば合宿の誘致を図るとか、いわゆるそういった旅行の商品の造成という部分について委託をさせていただきまして、そういった商品造成というものに取り組んでまいりたいというふうなところでの予算でございます。

委員長（高重洋介君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） 私はその祭りとか、そういった参加型のものの商品がいいと思っているのですが、そういうものも含まれるのでしょうか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） そうです。今の旅行の目的というのが単なる観光地めぐりというだけではなくて、いろんな体験交流というものを指向されている旅行者の方も多いということで、そういったものも含めた旅行商品ができればというふうには考えているところでございます。

委員長（高重洋介君） よろしいですか。

その他ございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 同じところですよ。150万人、150万人言われたのだから、それはどうこうと言いませんが、実際大久野島は1月、2月は暇で、大久野島がどうしてもメインになるのだが、実際竹原には来ないということが課題なのです。そこで町並みをどういうふうにするか。受け皿をどういうふうにするか。宿泊をどういうふうにするか。大久野島なんかは一番長いのは200日泊まっている人がいるのよ。毎週来る人もいる。そういう人はここが好きで来られている。それは小学校の修学旅行なんかとは別個に考えないといけない。小中学校の修学旅行一番いいのはあそこに何もなければいいと言うので。先生が気を使わなくてもいいから。別府の方に行ったら悪さするところがたくさんあるから、先生が寝られないと。だから、この中にどういうものが目的で、中心的にこの委託料。どこに委託するのか知らないのだが、実際はこういうのは委託しなくても、ほんまに竹原市のガイドさんとか。ガイドさんやなんかは、もう瓦の専門書を買ってから自分で勉強しているのだから、詳しい人は。京都の専門家が来たら、これはどうだこうだと言って聞かれるから。だから、一ター々皆委託だ。やっぱり竹原市であなたらがもうちょっと足を使って現実にそういう意見の中で予算措置がどのぐらいできるのか。ここでまた出てきたら予算とマッチしないのよ、間違いなしに。そうすると、またいつの間にやら先送りになって、霧のように消えるのだが。その点について、実際これには意見として市長さんが選挙の時から150万人と言っているから、実際は私は3月に、9月ごろまでには方針を出してくれとお願いしようと思っていたのだが。この委託費がいつの間にやら消えたというようなことにならないように。市長さんによく御意見を言っておいてください。私は余り150万人や200万人だと言って滞在するような土壌がないのに、そっちばかり先走るとあれっと思うようなことになるから。その点はよく言っておきます。

委員長（高重洋介君） いいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、消費対策費の方に移りたいと思います。

164ページの中段です。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、その下の地域活性化イベント事業。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 地域活性化イベント事業補助金。これは例年の夏まつりと竹まつり、これを合わせたものと理解していいのですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 委員おっしゃいますとおり、竹まつりと夏まつりの事業補助ということでございます。

委員長（高重洋介君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 特に竹まつりの方、花見より随分集客が減っているイメージが年々、毎年行っていますけど思うのですけれども、その集客に向けての処方箋等々ありましたら。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） こちらの竹まつり、夏まつりもそうなのですが、これ実行委員会形式で事務局を観光協会さんの方で主に取り仕切って実施していただいております。そういった中で、いわゆる誘客策については確かに竹まつりにつきましては時期的なものも含めて年々集客が減っているという中で、今後新たな今までと趣向の違った取組というものもこの実行委員会の中で鋭意検討する中で、我々もその実行委員会の中に加盟はさせていただいておりますので提案もさせていただければというふうには考えております。

委員長（高重洋介君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今の竹橋委員の地域活性化イベント事業の補助金の話なのですが、また竹まつり、夏まつりに補助金を出すということで、実際今は竹橋委員からもあったように竹まつりの人数が減っていると。その中で鋭意検討とは言われますが、これもシティプロモーションの展開において、市長が掲げるシティプロモーションにおいて非常に重要なことだから掲げられていると思うのですが、鋭意検討といってもやっぱりこれが減るようであれば竹原市の知名度向上にはつながっていかないと思いますが、その辺の認識についてお聞きしたいと思います。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 確かにこういった各イベントにつきましてもそういったシティプロモーションの一環として交流人口の拡大には非常に重要な位置を占めているとい

うふうには考えております。確かに竹まつり、単体でいいますと徐々に今集客が減っているというようなこともありますけれども、では何か特別に、では一気にこのイベントに対して集客が増える取組がすぐとれるかという、なかなか今妙案が正直見当たらないところではあるのですけれども、これも年間を通じてイベント等も含めまして全体の中でしっかりと誘客促進策というものには図っていきたいと思いますし、この観光プロモーション事業で竹原市の認知度向上という中にも、こういったイベントの中身についてもしっかりとPRさせていただいて認知度向上に努めることによって誘客の促進というものには努めてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） これは前に花火が出ていたと思うのだが、もう正式にやめたということに理解しているのですか。

委員長（高重洋介君） 産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 花火大会につきましては、この地域活性化イベント事業補助金、これ225万円のうちの100万円が花火大会への補助というふうに御理解をいただければというふうに思います。

委員長（高重洋介君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） いいです。

委員長（高重洋介君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、土木費の方に移らせていただきます。

都市計画費、184ページをお開きください。土木費の都市再生整備計画費、一番下です。そのうちの都市再生整備計画に要する経費のうち、13番、測量設計委託料の一部、15番、解体工事、この2点について質疑のある方はお願いいたします。一番下の2つ、測量と解体と、13、15、185ページ。

委員（宮原忠行君） 委員長、もう一遍説明、これの事業費について説明してもらって。

委員長（高重洋介君） ではよろしいですか。先に説明聞いてからでいいですか。

産業振興課長、説明の方をお願いいたします。

産業振興課長（向井直毅君） それでは、失礼いたします。先ほど冒頭の当初予算の概要の新規重点での施策の概要で12ページでも御説明をさせていただきましたが、現在まち

おこしセンターの整備事業といたしまして旧福祉会館及び図書館のところを解体して、新たに仮称であります。まちおこしセンターを整備するという事業を今現在計画をいたしております。30年度におきましては、その新たな施設的设计業務委託、また現福祉会館・図書館の解体工事の予算をこちらで組ませていただいているというようなところでございます。

委員長（高重洋介君） これ測量設計は、やっぱりまちおこしセンターの設計でよろしいのですか。

産業振興課長。

産業振興課長（向井直毅君） 9,300万円のうち、まちおこしセンターに係る部分については5,800万円でございます。

委員長（高重洋介君） そのほかは。

産業振興課長（向井直毅君） そのほかは、こども園に関係するものというふうに伺っております。

委員長（高重洋介君） わかりました。今の説明を受けて、質疑のある方はお願いいたします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 解体費です。1億9,000万円。これはどっちにしても本会議でやったのかどうかわからないのだが。これは積算については、この前聞いたら国の方の積算表だという回答だったのだが。委員長、積算表を出してもらわないと、現実に私の情報からいうと、あなた方、平米6万円だったよ。一回、これ答弁している。

委員長（高重洋介君） 8万円ではなかったですか。

委員（宇野武則君） 6万円よ、6万円と20万円だったのよ。

委員長（高重洋介君） こっちは8万円。移転があるから。

委員（宇野武則君） ということで、倍、半分なのよ、まだ。大体、私は何社かもう確認したのよ。それで足場が片一方だけでも足場がとれるところは7万円だというわけよ。もう一つの業者は3万5,000円で4万円だというわけよ。だから、足場が組めるところがあったら7万円ですという回答なのだけど、あなた方の予算と物すごく違うのよ。これ出してきたらどういような対応していかないといけないか思って、私も考えているのだが。子育て支援住宅と同じような計算しているのかと知っているのだが。国のしかり計算してもらって、このような。私は心配しているのよ。実際ここだけ解体して、

次のステップに入れるのかと思っているのが頭にあるから。できるだけ安くして、次の事業にも同じような予算の見積もりで進めていかないと、3倍というような予算組むと次の予算も困りますよと言うのよ。皆解体が伴うのだから。私は心配している。

委員（宮原忠行君） 今の宇野委員さんの質問ですけど、ここでおそらく説明員のメンバーを見ると、それ答弁しろというのは無理だろうと思うのですよ。それで、是非一括質疑を全体質疑の方でしていただくということをお願いしたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（高重洋介君） 宇野委員さん、それでよろしいですか。

委員（宇野武則君） いいですよ。

委員長（高重洋介君） それでよろしく申し上げます。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） ないようでしたら、続きまして伝統的文化都市環境保存地区整備費の方に移ります。

188ページをお開きください。その中の1. 伝統的文化都市環境保存地区整備費、真ん中辺です。その中の1. 景観道路・修景広場維持管理に要する経費を除きます。それ以外のところで質疑のある方はよろしくお願ひいたします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（高重洋介君） では、以上をもって企画振興部の個別審査を終了いたします。

以上で総務部企画振興部の個別審査を終了します。

今回は、明日3月6日火曜日10時から教育委員会、公営企業部、その他の行政機関の個別審査を行います。

以上で第2回予算特別委員会を終了いたします。

御苦勞さまでした。

午後2時57分 散会